子どもたちのコミュニケーション能力を育むために

～「話し合う・創る・表現する」ワークショップへの取組～

平成２３年８月２９日

コミュニケーション教育推進会議
審議経過報告

は　じ　め　に

いま、社会のあらゆる階層で、「コミュニケーション能力」という言葉が、いささか過剰なほどに使われています。しかし、ではその「能力」とは何なのかという議論は突き詰められておらず、感情的な言説のレベルで、「近頃の子どもたちはコミュニケーション能力がない」「子どもたちの表現力が著しく低下している」といった発言が聞こえてきます。

今の時代、あるいはこれからの国際社会を生きていく子どもたちに、本当に必要なコミュニケーション能力とは何でしょうか。
その中には、かつては家庭や地域の中で自然に身に付けられたものが、少子化や地域社会の崩壊によって、習得が難しくなっているものもあるかもしれません。また、新しい時代の要請によって、必要とされるようになった能力の部分もあるでしょう。

国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、社会に出てから最初に直面する世代間コミュニケーションの問題を克服する能力。そして何より、楽しい学校生活を送るために、いじめや、キレるという現象をできる限り少なくするような人間関係を形成していく能力。多様なコミュニケーション能力は、いずれもこれからの時代を生きる子どもたちにとっての基礎的な能力となっています。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、昨年５月に文部科学副大臣の主催による「コミュニケーション教育推進会議」を設置し、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図るための具体的な方策や普及のあり方について議論を進めてきました。
本推進会議の下に二つのワーキンググループを設置し、約１年２ヶ月にわたり、議論を重ねてまいりましたが、このたび、子どもたちのコミュニケーション能力の捉え方とその育成、効果的な手法・方策等について、審議経過報告としてまとめるに至りました。
今後も、中・長期的観点から、コミュニケーション能力を育成するための方策等について、本推進会議で検討を進めることとしております。

本報告が各教育委員会や各学校において積極的に活用され、子どもたちのコミュニケーション能力育成の必要性や、その効果的な方策等について理解が図られるとともに、各学校において子どもたちのコミュニケーション能力の育成に資する取組が推進されることを期待しております。

コミュニケーション教育推進会議

【 目　　次 】

１．コミュニケーション能力が求められる背景

（１）社会の変化と子どもたちに求められる能力 …… 1

（２）子どもたちの現状や課題 …… 2

（３）新しい学習指導要領における言語活動の充実 …… 4

（４）コミュニケーション能力の捉え方とその育成 …… 5

２．コミュニケーション能力を育成する手法・方策

（１）これまでの取組 …… 7

（２）取組の効果 …… 8
■子どもたちへの効果
ア）他者認識、自己認識の力の向上
イ）「伝える力」の向上
ウ）自己肯定感と自信の醸成
エ）学習環境の改善
■教員への効果

（３）効果的な手法・方策 …… 11

（４）今後の課題 …… 13

＜参考資料＞

○　ワークショップの基本的な流れ …… 14

○　児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（実践事例）…… 15

○　企業が新卒採用者の選考にあたって特に重視した点（日本経済団体連合会「新卒採用に関するアンケート調査」）…… 24

○　「社会人基礎力」の定義（経済産業省「社会人基礎力に関する研究会」）…… 24

○　生徒指導上の諸課題について（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）…… 25

○　悩みや心配事（中学生）（内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」）…… 27

○　最近の学生相談の内容（日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」）…… 27

○　ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）の結果 …… 28

１．コミュニケーション能力が求められる背景

（１）社会の変化と子どもたちに求められる能力

○　21世紀は、「知識基盤社会」の時代であるとともに、グローバル化が一層進む時代である。それは、多様な価値観が存在する中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々とともに、それぞれ異なる意見や考え、アイディアなどを交換し、正解のない課題、経験したことのない課題を解決していかなければならない「多文化共生」の時代でもある。

○　このような21世紀を生きる子どもたちは、積極的な「開かれた個」（自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と共に思考し、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出しながら社会に貢献することができる個人）であることが求められる。

○　経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）では、子どもたちに必要な能力の一つとして「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」を挙げ、また、企業が学生を採用するに当たっては、コミュニケーション能力を最も重視するなど、コミュニケーションに関する能力の育成を求める社会的要請が高まっている。

21 世紀は、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で新しい知識・情報・技術が人々の活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、「知識基盤社会」の時代であるとともに、社会構造のグローバル化が一層進む時代である。それは、多様な価値観が存在する中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々とともに、それぞれ異なる意見や考え、アイディアなどを交換し、正解のない課題、経験したことのない課題を解決していかなければならない関係性がいやおうなく日常化するなど、新しい形態の相互依存性が高まる「多文化共生」の時代でもある。

このような 21 世紀を生きる子どもたちは、自己を見つめつつ、多様な他者、文化の中で生きていくために、積極的な「開かれた個」であることが求められる。

「開かれた個」とは、地域の伝統、文化についての理解を深めるなどして自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と共に思考し、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出しながら社会に貢献することができる個人であると考える。

このような「開かれた個」であることが求められているという認識は、例えば、経済協力開発機構（OECD）が、「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を「主要能力（キーコンピテンシー）」として定義付け、「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」、「自律的に行動する能力」、「社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力」の三つで構成されるとしていることからも分かる。特に、「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」が取り上げられたことは、社会的な絆（きずな）が弱まりつつある中、新たな絆や強い絆を形づくることが極めて重要であるとの認識に基づいている。

また、国内の調査によると、企業が学生を採用するに当たって重視する能力として７年連続で「コミュニケーション能力」が挙げられている[*1]ほか、「主体性」や「協調性」も重視されるなど、国内においてもコミュニケーションに関する能力の育成を求める社会的要請が高まっていると言える。

（２）子どもたちの現状や課題

○　子どもたちは気の合う限られた集団の中でのみコミュニケーションをとる傾向が見られ、また、コミュニケーションをとっているつもりが、実際は自分の思いを一方的に伝えているにすぎない場合が多いなどの指摘がある。

○　児童生徒が不登校となったきっかけと考えられる状況として、友人関係をめぐる問題が約20%を占め、また、約8割の大学等において、家族、友人などの対人関係に関する学生相談が増加しているとの調査がある。

○　インターネットを通じたコミュニケーションが子どもたちに普及している一方、外での遊びや自然体験等の機会の減少により、身体性や身体感覚が乏しくなっていることが、他者との関係づくりに負の影響を及ぼしているとの指摘もある。

近年、社会構造の変化に伴い、価値観、生活パターンの多様化により地域でのコミュニティ形成が難しい状態が続いており、このような状況は子どもたちにも影響を及ぼしている。

---

*1　（社）日本経済団体連合会　「新卒採用に関するアンケート調査」（平成 22 年 4 月）【参考資料 p24 参照】このほか、経済産業省の「社会人基礎力に関する研究会」においては、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク）、前に踏み出す力（アクション）の三つの能力から成る「社会人基礎力」として定義している（平成 18 年 2 月）。【参考資料 p24 参照】

例えば、子どもたちは気の合う限られた集団の中でのみコミュニケーションをとる傾向が見られる。興味や関心、世代の違いを超えてコミュニケーションをとることを苦手と感じ、相互に理解する能力が低下しているとの指摘もある。また、コミュニケーションをとっているつもりが、実際は相手の話を聞かずに自分の思いを一方的に伝えているにすぎない場合、または同意や反対の意思を伝えるだけで対話になっていない場合が多いなどの指摘もある。

加えて、子どもたちが自ら仲間やコミュニティを形成する機会が不足しており、等質的なグループや人間関係の中でしか行動できず、異質な人々によるグループ等で課題を解決することが苦手であったり、回避する傾向にあったりするという指摘もある。

文部科学省の調査[*1]によると、小・中学校において、児童生徒が不登校となったきっかけと考えられる状況として、友人関係をめぐる問題（いじめを含む）が約 20 %を占めたほか、暴力行為の発生件数は平成２１年度に過去最高の件数に上り、その多くが児童生徒間において発生したことが分かった[*2]。

他の調査においても、友達や仲間のことで悩みや心配事があると答えた中学生が増加していること[*3]や、約 8 割の大学等において、家族、友人などの対人関係に関する学生相談が増加していると回答している[*4]ことからも、近年の若者は良好な人間関係の形成やコミュニケーションに課題があると考えられる。

さらに、インターネットがグローバルな情報通信基盤となり、社会に変革をもたらしているだけでなく、パソコンや携帯電話などが広く子どもたちにも普及し、コミュニケーションの手段として活用される一方で、インターネット上での誹謗（ひぼう）中傷やいじめなどの新たな問題も発生している。また、インターネットを通じたコミュニケーションが子どもたちに普及している一方で、身体感覚の育成に効果的な外での遊びや自然体験等の機会の減少により、身体性や身体感覚が乏しくなっていることが、他者との関係づくりに負の影響を及ぼしているとの指摘もある。

---

*1　平成 21 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」【参考資料 p25 参照】

*2　小学校 7,115 件のうち児童間によるものが 4,303 件(60.5 %)、中学校 43,715 件のうち生徒間によるものが 23,676 件(54.2%)となっている。【参考資料 p26 参照】

*3　内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書（平成 19 年 2 月）」より。平成 7 年の調査に比べ 8.1 %から 20.0 %に増加した。【参考資料 p27 参照】

*4　日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成 20 年度）【参考資料 p27 参照】

他方で、コミュニケーションに関する能力と密接に関係すると考えられる思考力、判断力、表現力等についても、我が国の子どもたちには課題が見られる。例えば、2009 年の PISA 調査結果[*1] からは、読解力に関して、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすること（「統合・解釈」、「熟考・評価」）が苦手であることが指摘された。また、過去の PISA 調査結果（2003 年、2006 年）[*2] からは、日本の子どもたちは読解力や記述式の問題の無答率が高いこと、学習意欲や粘り強く問題に取り組む態度に課題があることが分かっている。

（３）新しい学習指導要領における言語活動の充実

○　言語は知的活動（論理や思考）だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。
○　新しい学習指導要領では、言語活動を充実することによって、コミュニケーションに関する能力や感性を育んだり、情緒を養ったりすることも期待されている。

中央教育審議会は、今般の学習指導要領改訂に当たっての基本的な考え方として、平成 20 年 1 月 17 日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した。その中で、言語は知的活動（論理や思考）だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあると整理し、例えば、

- 体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する
- 体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する
- 合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする
- 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う
- 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする

などを重視する必要があるとしている。

*1　ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）【参考資料 p28 参照】

*2　読解力問題の無答率の経年変化【参考資料 p28 参照】

また、同答申では、豊かな心を育む観点から、「自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする語彙や表現力が乏しいことが、他者とのコミュニケーションが取れなかったり、他者との関係において容易にいわゆるキレてしまう一因になっており、これらについての指導の充実が必要である」としている。

新しい学習指導要領においては、これらの考え方が反映され、総則において、「生きる力」を育むという理念の下、学校の教育活動を進めるに当たっては、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」とし、その際、「児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動を充実する」ように配慮しなければならないとしている。また、指導計画の作成等に当たっては、「言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童（生徒）の言語活動を充実すること」としている。

このように、新しい学習指導要領においては、言語活動の充実を重視しているところであり、各教科等の目標を実現するための手段として、言語活動を充実した学習活動の推進が図られているところである[*1]。

それにより、言語が知的活動（論理や思考）の基盤であるだけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であることと相まって、言語活動を充実することによって、コミュニケーションに関する能力や感性を育んだり、情緒を養ったりすることも期待されている。

（４）コミュニケーション能力の捉え方とその育成

○　コミュニケーション能力を、いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力と捉え、多文化共生時代の 21 世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要である。

*1　文部科学省では、思考力、判断力、表現力等を育む観点から、各教科等において言語活動を充実するに当たっての基本的な考え方や言語の役割を踏まえた言語活動の充実を解説するとともに，優れた指導事例を収録した『言語活動の充実に関する指導事例集』を作成。

○　コミュニケーション能力を学校教育において育むためには、①自分とは異なる他者を認識し、理解すること、②他者認識を通して自己の存在を見つめ、思考すること、③集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと、④対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと、などの要素で構成された機会や活動の場を意図的、計画的に設定する必要がある。

「コミュニケーション能力」の捉え方については様々あると考えられ、一様に定義できるものではないが、コミュニケーション教育推進会議（教育 WG）では、子どもたちをめぐる現状や課題、そして新しい学習指導要領の考え方などを踏まえ、コミュニケーション能力を、いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互理解を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話[*1]をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力と捉え、多文化共生時代の 21 世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要だと考える。

コミュニケーション能力が身に付くほど、実体験や対面によるコミュニケーションを通じて、集団の中で他者の存在を認識し、共に話し合い、学び合い、助け合うことの重要性を自覚できる。また、コミュニケーションに必要な読解力や思考力、判断力、表現力、さらには創造性や課題解決能力なども相乗的に高まると考えられる。さらに、コミュニケーション能力を育む意図的な取組を、言語活動を含めた各教科等における指導とを有機的に関連させながら実施していくことで、各教科の学習内容が深まる効果も期待される。

このようなコミュニケーション能力を学校教育において育むためには、

① 自分とは異なる他者を認識し、理解すること
② 他者認識を通して自己の存在を見つめ、思考すること
③ 集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと
④ 対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと

などの要素で構成された機会や活動の場を学校教育の中に意図的、計画的に設定する必要があると考える。

*1　この報告においては「対話」を「情報や価値観を共有していない相手との言葉による交流」という意味で使用する。

２．コミュニケーション能力を育成する手法・方策

（１）これまでの取組

○　諸外国では、クリエイティブな活動をする実践家やアーティストが学校でワークショップ型の授業を行い、子どもたちの創造性やコミュニケーション能力等を育む機会を設けている事例が多く見られ、成果を上げている。

○　文部科学省においては、平成22年度から、コミュニケーション能力の育成を図るため、芸術家等を学校へ派遣し、芸術表現体験活動を取り入れたワークショップ型の授業を展開する事業が実施されている。

歴史的な背景や目的はそれぞれの国で異なると思われるが、イギリスやフランス、アメリカ、韓国などでは、クリエイティブな活動をする実践家やアーティストが学校でワークショップ型[*1]の授業を行い、子どもたちの創造性やコミュニケーション能力等を育む機会を設けている事例が多く見られ、成果を上げている。

日本国内においても、文部科学省の取組として、平成 22 年度は、全国 45 都道府県（190 自治体）、292 校の小学校･中学校･高等学校等が実践校として、「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業」を展開した。具体的には、ＮＰＯ法人や劇場等に所属する芸術家等を学校へ派遣し、その芸術家等と教師が連携して国語、社会、体育、音楽、総合的な学習の時間、特別活動などの授業に芸術表現体験活動を効果的に結び付けたワークショップ型の授業が実施された。実施分野は、演劇、ダンス・舞踊、音楽、伝統芸能、大衆芸能など多岐にわたる。この事業は、平成 23 年度も引き続き実施されており、実施希望校数の増加が認められる。

これらの取組の特色は、次のような点に集約され、１（４）に挙げた①～④の要素を含んでいると言える。

○　グループ単位（小集団）で協働して、正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とするワークショップ型の手法をとること

○　演劇的活動など表現手法を豊富に取り入れていること

---

*1　参加・体験する中で学習する指導方法【参考資料 p14 参照】

○　ワークショップの理論や手法を備えた芸術家等の外部講師が授業に参画すること

（２）取組の効果

実践校からの報告[*1]を整理すると、こうした取組を実践したことによって、子どもたちや教員に次のような効果を認めることができる。

■子どもたちへの効果

○　創造的・創作的な活動の中で、また、協働で話し合いながら正解のない課題に取り組む中で、ふだんは見ることのない他者の一面を見いだしたり、創造的活動や演劇的活動などの表現手法により、自分と異なる状況を擬似的に体験したりすることで、他者認識や自己認識の力が向上する。
○　言葉による表現に加え、身体表現等を用いて相互に伝え合うことの喜びに気付き、的確な指導の下、少しでもうまく伝えたいという意欲により、表現手法が工夫され、「伝える力」が向上する。
○　子どもの良い面や優れた面が外部の大人（芸術家等）によって引き出されたり、ワークショップでの「ふりかえり」において、子どもたちが互いに多面的に発見・評価したりされたりすることによって、自己肯定感と自信の醸成がなされる。
○　他者認識や自己認識の力、伝える力の向上、自己肯定感と自信の醸成により、子どもたち相互の人間関係が良好になり、学級の雰囲気が改善されて、学級全体として学力が向上する。また、いじめや不登校、暴力行為などの問題の解決にもつながる。

ア）他者認識、自己認識の力の向上（「受け入れる力」の向上）

第一の効果として、他者を認識し、自己の見つめ直しができるようになるという他者認識の力、自己認識の力の向上が挙げられる。創造的・創作的な活動の中で、また、協働で話し合いながら正解のない課題に取り組む中で、ふだんは見ることのない他者の一面を見いだして、相手を理解しようとしたり尊重しようとしたりして相互の関係が良好になる。共に課題を

*1　児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（実践事例）【参考資料 p15 ～ p23 参照】

解決する活動を通じて、相互の違いを認めて理解し合うことや受け入れることの重要性に気付くのである。同時に、創造的活動や演劇的活動などの表現手法により、自分と異なる状況を擬似的に体験したり、他者の生き方を追体験したりすることで、様々な立場や考え方に置かれた人間を主体的に考え、理解し、共感するとともに、自分自身を見つめ直し、自分について考えることができるようにもなる。このことは、「受け入れる力」の質的向上と言い換えることもできよう。

イ）「伝える力」の向上

第二の効果として、自分から働き掛ける「伝える力」の質的向上が挙げられる。演劇・ダンス等の創作活動に参加したり、創作作品を相互に鑑賞したりすることで、言葉による表現に加え、身体表現等を用いて相互に伝え合うことの喜びに気付き、様々な表現手法を用いて、他者の立場や考えを尊重しながら相互伝達を図ろうとする意欲が高まる。そして、的確な指導の下、少しでもうまく伝えたいという意欲により、表現手法が工夫され、「伝える力」も向上するのである。

ウ）自己肯定感と自信の醸成

さらに、子どもたちが自己肯定感を味わうことで、自信をもつようになる。正解のない課題に取り組む過程の中で、通常の学校生活では教員が見いだしにくい子どもの面（特に、良い面、優れた面）が外部の大人（芸術家等）によって引き出され、それを認められたり[*1]、ワークショップでの「ふりかえり」[*2]において、子どもたちが互いに多面的に発見・評価したりされたりすることによって、自己肯定感を持ち、居場所を見付ける機会となり、自信を持ち、日常生活に還元されるのである。

また、集団の中で、協働や協調が図られる活動は、自己肯定感や自信の醸成とともに、子どもたちの社会性や責任感を育むことにもなる。

エ）学習環境の改善

これら「受け入れる力」や「伝える力」の質的向上や自己肯定感と自信の醸成により、子どもたち相互の人間関係が良好になり、学級の雰囲気が

---

*1　ここでは、＜親－子＞、＜教員－児童生徒＞といった日常的な関係の中ではなく、第三者である外部の大人が入るという非日常的な関係の中での「評価」であることから、子どもたち自身がその評価を素直に、客観的に受け入れ、自己肯定感をもてるようになる。

*2　実施に際しての内容や変化についての検証を行い、発見や変化についての情報を共有し、実施内容の定着、深化を図る過程。

改善されて、学級全体として学力が向上するという効果もある。これはより良いコミュニティを形成した効果とも言える。実践校からは、子どもたちが他者の意見を聞いて、理解しようとする姿勢の変化が明確に現れるようになり、通常の授業に臨む子どもたちの学習意欲が高まり、結果的に学力が向上したという報告もある。学び合う集団へと変化するという学習環境の基盤の改善が、言語活動の更なる活性化につながり、思考力、判断力、表現力等の育成につながったと考えられる。なお、ＰＩＳＡ 2009 の調査結果からは、学級の雰囲気が良好であるほどに読解力の得点が良いというように、学級の雰囲気と学力について統計的に有意な「正」の関係があることが分かっている。

また、児童生徒が相手を理解し合ったり受け入れたりすることや、自己肯定感をもったりすることは、いじめや不登校、暴力行為などの問題の解決にもつながると考えられる。

■教員への効果

○　芸術家等の表現活動の専門家によるワークショップ型の授業は、教員にとって、通常の授業手法や評価方法を見直し、改善する機会となる。
○　学級の雰囲気の改善により、学級経営や学年経営が円滑に進むことが考えられる。。

教員にとっての効果として、指導方法を見直し、改善するきっかけとなるというものである。教員は各教科等における言語活動を充実し、コミュニケーションに関する能力を育成する中心的な担い手である。他方、芸術家等の表現活動の専門家は、子どもたちのグループ活動において、他者認識や自己認識を助け、コミュニケーションを促進させたり（ファシリテーターとしての専門家)、非言語コミュニケーションや即興的に対応したり（クリエーターとしての専門家）することにたけている。芸術家等の表現活動の専門家は、このような特有の技能を用いて子どもたちの主体性や他者との関係性の構築を重視したワークショップ型の授業を実施することで、子どもたちの気付きや発案を誘引し、潜在的な能力や学習意欲を引き出すことが多い。このことは教員にとって、通常の授業手法や評価方法を見直し、改善する機会となるのである。

また、２（２）エ）に関連し、学級の雰囲気が改善すれば、学級経営や学年経営も円滑に進むことが考えられる。学級や学年は、学習指導の基本的な単位集団であるとともに、子どもたちの学校生活の基礎的な場である。したがって、学級経営・学年経営が円滑に進むということは、教員にとって、学習指導上も生徒指導上も非常に大切なことである。

このように、実践校においては子どもたちのコミュニケーション能力だけでなく、学習環境の改善、学習活動の活性化など学校の教育活動が総体的に改善されたと報告されている。

（３）効果的な手法・方策

○　実施に当たっては、
- **グループ単位（小集団）で協働して、正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とするワークショップ型の手法をとること**
- **演劇的活動など表現手法を豊富に取り入れていること**
- **ワークショップの理論や手法を備えた芸術家等の外部講師が授業に参画すること**

が大事である。

○　発表を目的化せず手段として位置付け、創作やグループでの話合い等といった活動の過程を重視することが重要である。その際、ワークショップでは「導入過程」「展開過程」「ふりかえり過程」という要素をもったプログラムを意識的に組んでいく必要がある。

○　これらの取組と言語活動を含めた各教科等における指導とを有機的に関連させながら実施していくことが必要である。

コミュニケーション能力を育む手法は、芸術表現を用いたワークショップ型の授業を行う以外にも、他にも多様に考えられるところである[*1]。実際、各教科等において、互いに意見を聞き合い、言い合い、学び合う素地をつくるなど言語環境を整えて、言語活動を充実した授業が展開され、学力が向上したとの報告もある。

*1　文部科学省では、主体的な学級・学校づくり等の身近な問題をテーマに、対話による課題解決プロセスの枠組みを有した「熟議」の取組も推進しており、こうした取組もコミュニケーション能力の向上につながると考えられる。

一方で、コミュニケーション能力を育むためには、教育課程上新たに「コミュニケーション科」などを設けて位置付けることで、より有効な実効性を伴う方法も有効であるとの意見もある。

コミュニケーション教育推進会議（教育ＷＧ）においては、当面は、子どもたちのコミュニケーション能力の育成や学習意欲の萌芽（ほうが）にとって有効な手段の一つとして、また、コミュニケーションや言語活動を豊かにする環境を整え、学級経営の充実を図る観点や、教員自身が指導方法を改善し、学校の教育活動全体を活性化する観点から、２（２）にある芸術表現を通じた取組の効果を評価・分析し、当該手法の改善・進化を図りながら、普及していくこととしたい。

実施に当たっては、まず、教員が自らコミュニケーション能力を育成する重要性について理解することが重要である。そして、２（１）に挙げたように、

○　グループ単位（小集団）で協働して、正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とするワークショップ型の手法をとること
○　演劇的活動など表現手法を豊富に取り入れていること
○　ワークショップの理論や手法を備えた芸術家等の外部講師が授業に参画すること

が大事である。

また、教員は、講師と事前事後の打合せの時間を確保し、学習のねらいや目標とそのための手法などを共有したり、授業における教員と外部講師の役割分担を確認したりすることが必要である。さらに、他者との協働、協調を行う主たる部分は創作やグループでの話合い等といった活動の過程にあるため、発表を目的化せず手段として位置付け、創作やグループでの話合い等といった活動の過程を重視することが重要である。その際、ワークショップで体験したことを深化し、定着し、日常生活に還元するためにも、「導入過程」「展開過程」「ふりかえり過程」という要素をもったプログラムを意識的に組んでいく必要がある。なお、ワークショップは、子どもたちが２（２）にあるような効果を得るために考えられる授業の手法であって、ワークショップをすること自体が目的にならないよう、また、的確な指導の下、単なる話合いや活動に終始しないよう留意する必要がある。

そして、コミュケーション能力の育成をわずか数回の授業でのみ達成できると考えるのではなく、これらの取組と言語活動を含めた各教科等における指導とを有機的に関連させながら実施していくことが必要である。

（４）今後の課題

このように、当該取組による効果を日常の学習活動に根付かせ、継続性を持たせていく必要があることから、コミュニケーション教育推進会議では、取組の評価の在り方や各教科等の授業で行われている言語活動との相互作用について、引き続き検証していくこととする。

また、今後も中期的・長期的観点から、子どもたちの発達の段階に応じてコミュニケーション能力を高めるための方策や態勢について、検討を進めていくこととする。

ワークショップの基本的な流れ

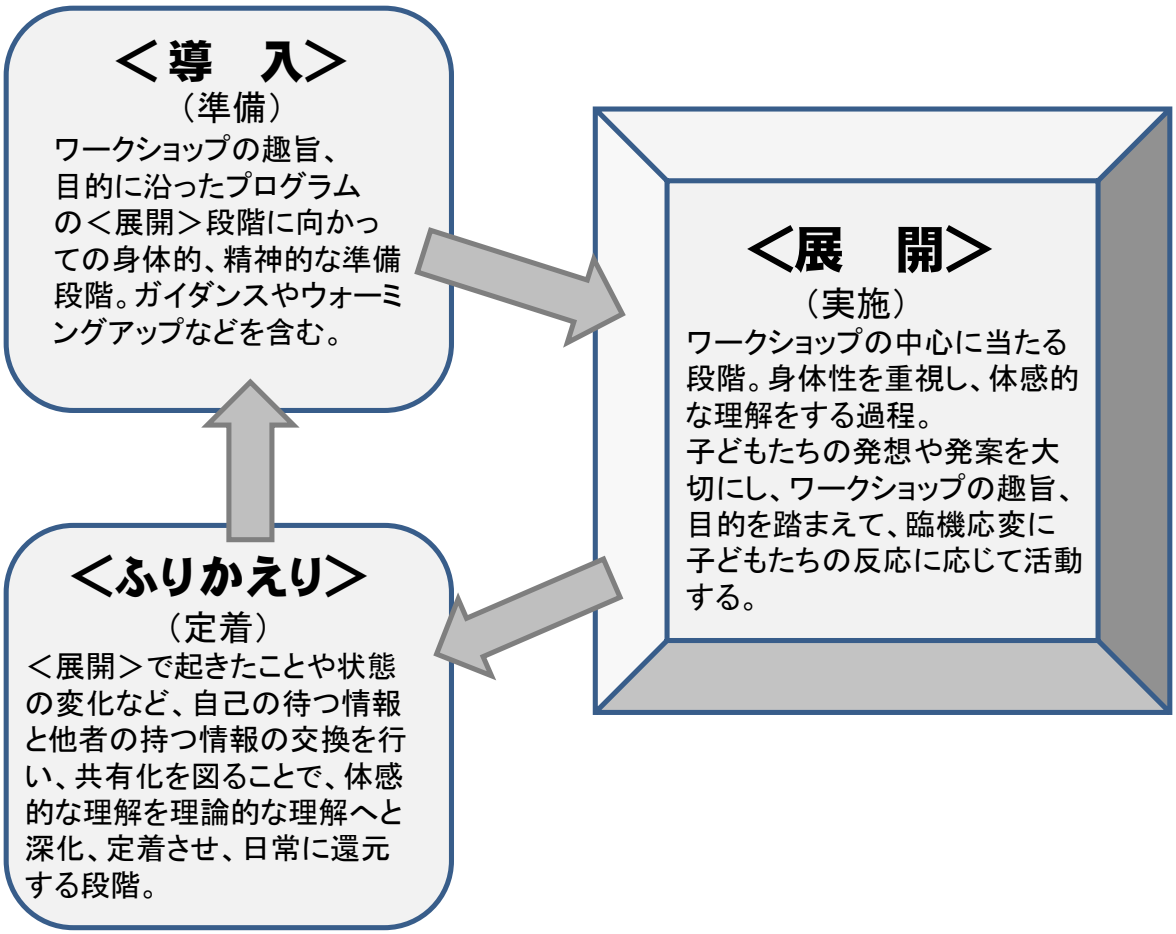

◆三つのサイクルについて◆

・このサイクルは、１回のワークショップの流れを表すとともに、複数回にわたるワークショップ全体における個々の回の位置付けにも相当するものである。

・このサイクルは、ワークショップのモデルタイプの１形式であり、子どもたちの活動の様子や状況によって、上記の要素を踏まえ、臨機応変に柔軟に対応して実施するものである。

＜導入＞と＜ふりかえり＞は、ワークショップという非日常の体験を日常の体験へと結び付けるための時間に相当する。

＜導入＞：ワークショップ実施に当たっての身体的、精神的な準備状態の形成を行い、＜展開＞につなげていく段階

＜ふりかえり＞：実施したワークショップの内容についての情報を他の参加者と共有することで、体験の深化、定着を図り、日常へと戻していく段階

こうした段階を経ることで、ワークショップをただの非日常の単発の体験として位置付けるのでなく、日常との連続性の中にあることを理解し、応用可能な状態にしていくことが可能となる。

児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（実践事例）

以下に紹介する事例は、参考例として、本事業を活用して実施した例の一部を掲載します。本事業では、地域や学校、児童生徒の実態等を踏まえ、各教科等の目標や内容との関連を図り、外部講師の専門性を生かした創意工夫あるワークショップの実施が考えられますので、以下に掲載する事例以外にも様々な取組が期待されます。

事例１ （小学校 ← 役者・演出家・劇作家）

≪対象児童生徒≫３～６年生
≪実施教科等≫総合的な学習の時間
≪実施分野≫演劇　　**≪実施回数≫**３回

≪実施内容≫
児童相互のコミュニケーションを円滑にそして豊かなものにするために身体表現を含めた創作ワークショップを行った。
初回は、導入として簡単な身体表現による創作を行い、創作の基礎の体感的理解をねらいとし、グループ単位で身近な「場所」を身体で表現し、互いに鑑賞をした。その後、ふりかえりとして難しかったこと、楽しかったことについて発表を行った。２回目は少人数グループに分かれて、カードに書かれた言葉でテーマに関する詩を推敲しながら作り、その出来上がった詩を身体表現に置き換えた。これを各グループで発表、互いに鑑賞をし、振り返りを行った。３回目はグループごとにカードに書かれている登場人物の行為やせりふ、場面の状況などを、表現し、振り返りを行った。

≪実施の効果≫
課題を乗り越えることに対して、全体で助け合うという様子が見られ、児童同士の関係性がよりよいものになった。また、聞く態度にも変化が見られた。非常に高い集中力を長時間保持できるようになった。さらに、詩の創作過程で、推敲という過程をじっくり体感したことで、誤字脱字の修正にとどまらない、推敲に取り組む姿勢が見られるようになった。

事例２ （小学校 ← 舞台照明家）

≪対象児童生徒≫４年生　　**≪実施教科等≫**社会
≪実施分野≫演劇　　**≪実施回数≫**３回

≪実施内容≫
人の発表を聞く力や姿勢に課題がある児童たちに、その解決方策の1つとして、調べたことを劇で表現して伝え合う創作ワークショップを行った。
社会科の学習として「下水処理の様子」を調べ、分かったことや考えたことを伝え合う方法として、身体表現による劇化を取り入れた。まず、調べたことについてグループごとに話し合いをしながら全体をまとめ、その中から見学活動や取材活動の中で印象に残った一場面を選んだ。その場面を詳しく思い起こしたり、見学・取材メモを活用したりしながら、劇の大まかな台本や台詞、動作などを創作した。
担任教諭や講師の指導のもと、グループ内で活発に意見交換や練習を行い、協力して作り上げることができた。互いの劇を鑑賞した後には、発表された内容についての意見はもとより、劇化で難しかった点をふり返ったり、よかった点について感想を伝え合ったりした。

≪実施の効果≫
劇の創作過程でのお互いの苦労や工夫に気付いていたためか、友だちの発表を聞く力や姿勢に変化が大きな変化があった。演じる側も照れを乗り越えて勇気をもって演じきることができ、表現することへの意欲の高まりも見られた。
また、取材活動など人が登場する場面を選んで、様子の伝え方を考え、働く仕事の大変さや取材に応じてくれた担当者の優しい受け答えなどを再現したことで、下水処理の仕事に従事する人々の工夫や努力についての理解を深めることができた。

事例3 （小学校 ← 劇作家･演出家）

≪対象児童生徒≫５・６年生　**≪実施教科等≫**国語
≪実施分野≫演劇　**≪実施回数≫**５回

≪実施内容≫
川柳をつくり、それを基に身体表現の創作を行う。身体的に言葉を発することを学び、川柳をつくることを通し、ことばと詩的表現に対する理解を深め、創作を通した、ディスカッション能力、コミュニケーション能力の育成をねらいとした。
川柳については、専門家を招き、地域の人たちの協力を得て川柳づくりから鑑賞までを句会の形式で実施した。句会で作られた作品の中から幾つか選んで、川柳を身体で表現するパフォーマンスの創作をグループで行った。創作は児童たち自身で句の鑑賞を基に作品づくりを行っていく形式をとり、児童たちがグループごとに課題を乗り越えていくことで、創作過程を充実させ、共同作業を体感できるようにした。

≪実施の効果≫
ワークショップでの各回での創作の過程ではグループでの協働を重視した結果、人の意見に耳を傾け、作品をよりよくしていこうという意欲が強くなると同時に俳句や川柳の鑑賞力の向上も認められた。
他のグループの作品を「見ること」や、自分たちの作品を「見られること」で、自分の表現が受け入れられる喜びを知り、違う価値観や表現を受け入れることができるようになってきた。結果、外部の人に対しても自信をもって応対することができるようになった。

事例4 （中学校 ← シンガーソングライター）

≪対象児童生徒≫2年生
≪実施教科等≫国語･音楽
≪実施分野≫音楽
≪実施回数≫4回

≪実施内容≫
自分たちが生活している地域の好きなところや自慢できるものをグループごとに話し合い、その内容を生かして作詞をし、曲作りをした。その際、地域の方言を取り入れることで、地域の特徴を表現した。最後には地域行事の一つとして、地域の住民に、生徒が創作した歌を発表した。

≪実施の効果≫
生徒同士でコミュケーションをとりながら、地域のよさや自慢できるところについてそれぞれの体験を基に話し合い、再発見をするなど、自分たちの思いや地域を振り返るよい機会になった。また、作詞の際に地域の方言を取り入れてつくったことも地域の特徴を再認識することにつながり、生徒の心に残った。

事例5 （中学校 ← 劇作家・演出家）

≪対象児童生徒≫3年生　**≪実施教科等≫**国語
≪実施分野≫演劇　**≪実施回数≫**3回

≪実施内容≫
「敬語ワークショップ」として、敬語を使う場面を考えながら、演劇を創作し、発表を行った。
初回は敬語が必要な場面を考えることを中心に、グループごとにアイディアを発表し、各グループが創作する場面を決めていった。2回目は初回で行った場面創作の基本を生かして実際に場面を作り、相互に鑑賞することを行った。敬語の日常的な用途について体感的に理解するとともに、グループ内での意見交換を通して、各自が居場所を見付け周囲とのコミュニケーション能力を向上させた。3回目は2回目のブラッシュアップを行い、振り返りとして、創作の中で難しかったことや楽しかったことを発表した。

≪実施の効果≫
初回はひっこみがちな生徒も多かったが、2回目の発表の時には物怖じせずにしっかり発表をしていた。また、より質を上げていきたいという意志も垣間見えた。敬語についても、敬語使用の心の在り方を体感的に理解できていた。
講師からの細やかな声かけと毎回の振り返りの中で、最初は硬かった生徒たちの表情がゆるみ、色々想像をふくらませながら1つのシーンを創作していく姿に、普段の授業と違う生徒の一面を見ることができた。実際に体験したクラスは1クラスだったが、その後の授業に対する取組の積極性によい変化が見られた。

事例6 （特別支援学校（高等部）← 俳優・作曲家）

≪対象児童生徒≫全学年　**≪実施教科等≫**総合的な学習の時間
≪実施分野≫演劇　**≪実施回数≫**8回

≪実施内容≫
第1回～第3回【基礎編】 日常的な場面をモチーフとした簡単な脚本を基に、演劇（ミュージカル）をとおして、演技した時に感じた心の変化を自分自身で知ることや、自己表現することの楽しさを体験した。
第4回～第6回【応用編】 発声練習や本校で行うミュージカルの脚本を基に、脚本に沿った読み合わせ練習をし、表現方法や配役の気持ちを考えた演技を行うことで、気持ちの伝え方や台詞の間の取り方、台詞のキャッチボールができるように取り組んだ。発表した後は振り返りを行い「感じたこと・気づいたこと・疑問に思ったこと」などを発表し合い「共有体験」をしながらコミュニケーション能力を高めていった。
第7回～第8回【実践編】 コミュニケーション能力を学び高めた基礎を基に社会生活でのマナーを中心にした取り組みを実施した。他者とのかかわりを示した場面のロールプレイングを中心に行うことで、コミュニケーションの取り方や適切なマナーについて体験的に学んだ。

≪実施の効果≫
身体活動・台詞表現や歌唱トークの体験をとおして、全員で場の雰囲気を盛り上げ、時間を共有する楽しさを味わうことができた。また、一人ひとりの個性を生かした自己表現をしたり、コミュニケーションすることの楽しさを味わうことができた。「楽しかった、面白かった」と述べる生徒が多かったので、自己表現しても受け入れられるという安心感が、自信や自己肯定感を高めることにつながった。

ワークショップの流れ

事例1
演劇（小学校）

＜全体概要＞
●全回数：3回　●分野：演劇　●実施教科：社会科
●対象：小学校4年生　●対象人数：2学級53名（26名＋27名）
●趣旨：調べ学習を基に，身体表現の創作を行い，学びの深化を図る。
●目的：◇他者との情報共有の仕方を体感的に理解する。
◇創作の過程で他者性の認識を深める。

＜導入：第１回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名
●ねらい：
◇コミュニケーションゲームを通してコミュニケーションを体感し，理解する術を知る。
◇コミュニケーションゲームを含めた演劇ワークショップというものを体験する。
●内容：グループ作りを目的としたゲームや簡単な創作を行う。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ フローズンピクチャー ⇒
⇒ ４ 小集団で場所の創作（「公園」を身体で表現する） ⇒ ５ 発表 ⇒
⇒ ６ ふりかえり ⇒ ７ クーリングダウン
●指導者所見：児童の活性度が高く，ワークショップを楽しんでいる様子が見られたが，自分たちでゴールの設定レベルを上げていく意識がほしい。

＜展開：第２回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名
●ねらい：
◇小集団による創作過程において，小集団への帰属意識を体感的に理解する。
◇夏休みの調べ学習の課題を基にした創作の基点を作る。
●内容：「下水道」の調べ学習を基に身体表現による創作を行う。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ フローズンピクチャー ⇒
⇒ ４ 創作のためのガイダンス ⇒ ５ 話合い ⇒ ６ 小集団による身体表現の創作 ⇒
⇒ ７ 発表 ⇒ ８ ふりかえり ⇒ ９ クーリングダウン
●指導者所見：
◇創作に使える時間が有限であることに気付け，ふりかえりにおいて，自主的にブラッシュアップする方向での話合いとなった。
◇静かになるまでの時間が短縮され，聞くことの重要性を理解できてきている。

＜ふりかえり：第３回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名
●ねらい：
◇小集団による創作過程において，小集団への帰属意識を体感的に理解する。
◇細かく時間を切って締切りを設けることで，活動を促進させ，創作を体感的に理解する。
●内容：創作作品の仕上げと発表を行い，発表後にふりかえりを行って体験を共有する。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ 創作のためのガイダンス ⇒
⇒ ４ 小集団による場面の創作 ⇒ ５ ブラッシュアップ ⇒ ７ 発表 ⇒
⇒ ８ ふりかえり ⇒ ９ クーリングダウン
●指導者所見：
◇話を聞くことへの集中力の向上が認められた。　◇自立的に創作作品のブラッシュアップを行えるようになった。
◇具体的なものを抽象化して集団内で共有し，再度それを身体表現で具現化するという過程を自然とできるようになってきた。
◇校内で教員研修を行い，演劇ワークショップを体感的に理解する機会があったことから，教員からのコメントも適確なものとなった。

＜効果＞

◇小集団で課題を乗り越える達成感を体感できた。

◇個々に調べてきた内容を，小集団内で共有し，その理解を深化させることができた。

◇聞くことに対する集中力の向上など，物事に取り組む姿勢の本気度が向上した。

【 児童の感想 】

◇下水道について「海」を想像して，それを人でつくることでみんなでいろんな意見を出してひとつになったことがうれしかった。

◇どこをやるのか決めるのが難しった。

◇みんなの応援はうれしかったけど，大変だった。

【 教師のコメント 】

◇話し合っているとき，夢中になるあまり，相手の意見が聞けなくなり一時はどうなることかと心配したが，発表できるところまでたどりつき，感動している。

◇踊りの要素が入って大きな動きと細かい動きが出て，下水道の大変さがよく分かった。よく工夫していた。

◇聞き上手になった。短い時間の制約の中でやりくりをうまくできていた。

◇「話を聞く　時間を守る　集中する」という一年間言い続けてきたことがレベルアップしてきた。

※ 本事業の後，担任の指導により，学習発表会において学年としての1作品にまとめ，発表した。

＜　指導案例（第2回）　＞

【日時】
　平成22年8月30日（月）10:40～12:15（95分）

【場所】
　A小学校　特別活動室・視聴覚室

【準備物】
　ガムテープ，マジック，黒板，課題ペーパー

【指導体制】
　講師1名＋補助者5名

【ねらい】
　◇小集団による創作過程において，小集団への帰属意識を体感的に理解する。
　◇夏休みの調べ学習の課題を基にした創作の基点を作る。

【内容の概要】
　〇夏休みの宿題であった「下水道」の調べ学習を基に，身体表現による創作を行う回。
　〇夏休み後の児童の状態の確認と前回までの思い出しを行い，小集団における話合いを中心に創作を行って，身体表現による共有を図る。

10:40　《導入》 2学級合同
　〇ガイダンス
　　・講師・補助者紹介
　　・今日行うことの説明
　〇ウォーミングアップ
　　・ストレッチ
　　・ランダムウォーク
　　・フローズンピクチャー
　　※2人一組→4人一組→8人一組と人数を増やしていく。

11:05　《展開》 学級ごと
　〇創作のためのガイダンス
　〇グループ分け（5つに）＋グループ名決め
　〇休憩
　〇話合い　※下水が処理される過程の中で，一番印象に残り，劇として表したい箇所を決める。
　〇決めた箇所を身体で表現する
　〇学級内で発表　※見る側の姿勢の大切さを伝えて見合う。
　〇各グループへの講評

12:00　《ふりかえり》 学級ごと
　〇ふりかえり　※今日の活動について，講評内容について，次回の活動について共有を図る。
　〇まとめ

12:15　終了

事例2
メディア表現（小学校）

＜全体概要＞
●全回数：3回／学年　●分野：メディア表現　●実施教科：図画工作科，総合的な学習の時間
●対象：小学校1年～6年生　　●対象人数：クラス毎
●趣旨：デジカメで撮った短い映像を逆再生し，そのおもしろさを追求した作品を作る。
●目的：協同で作品づくりをし，作品をつくる「おもしろさ」を通して，他者理解，
自己発見，自己表現力を身に付け，コミュニケーション能力を養う。

＜導入：第１回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名（各班に1名づつ）
●ねらい：
◇班ごとに1名づつ補助者が入り，自己紹介やゲームなどを行うことを通して，班としての仲間意識を高める。
◇お互いに考えを伝えやすい関係性を作る。
●内容：チームワーク作りを目的としたゲームや，スタッフとの言語活動を行う。
１ ガイダンス　⇒　２ 自己紹介　⇒　３ 班で競うゲーム　⇒　４ 試し撮り　⇒　５ 班ごとにふりかえり
●指導者所見：
◇導入の説明時から，一方的に活動内容を伝えるのではなく，児童からの意見やアイディアを取り入れながら話を進めることで，より参加意識が高まった。
◇「失敗」「不正解」はないので，作品作りを楽しむ，思いついたアイディアをどんどん伝える，などの意識を初めに促したことで，だんだん児童の発言回数が増えていった。

＜展開：第２回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名（各班に1名づつ）
●ねらい：
◇班でアイディアを出し，意見交換しながら作品作りに取り組む。
◇試行錯誤を繰り返すことで，表現したくなる意識を高める。
●内容：メディア表現活動。デジカメで逆再生するとおもしろくなる動きを考え，複数の作品をつくる。
１ ガイダンス　⇒　２ 班で撮影する内容を相談　⇒　３ 撮影，パソコンで確認　⇒　４ 班ごとにふりかえり
●指導者所見：
◇普段身体表現が得意でない児童も，「逆再生」という非日常的な要素が加わることで，自ら考え表現する姿勢が見られた。
◇何作品か作っていくうちに，よりおもしろくなる工夫する点が焦点化され，各自の理解力が高まり積極性が高まっていく様子が見えた。

＜ふりかえり：第３回＞

●指導体制：講師1名＋補助者5名（各班に1名づつ）
●ねらい：
◇互いに作品を共有することで，他者の良さも認め合う。
◇全体を振り返ることで自分の経験としての理解を深める。
●内容：班ごとに作品紹介を行う。全体の活動の流れを写真等を利用し振り返る。
１ ガイダンス　⇒　２ 作品紹介の話合い　⇒　３ 作品紹介　⇒
⇒　４ 班ごとのふりかえり　⇒　５ 感想を伝えあう
●指導者所見：
◇作品を紹介し合う際にも，班ごとに相談して作品タイトルを決めたり，映像にアフレコをつけるなど他者と協力しておもしろさを伝えようとしていた。
◇自分の班だけではなく，他の班の工夫している点やおもしろさをよく観察し，伝え合っている場面もみることができた。

＜効果＞

◇協働的な学び合いを通して，自己表現や他者理解の力を高めることができた。

◇逆転のイメージをもつことにより，作品を構成する力を育むことができた。

【 児童の感想 】

◇みんなで，思いついたことを出し合って，協力してできてよかった。
◇発表会で，逆転時間を再生しようとするときにわくわくした。
◇すごく楽しかったので，もう千回くらいやりたいと思いました。
◇逆の動きでやるのは大変だったけど，体全体を使ってとても楽しかった。
◇ぼくたちの演技を見てみんなが楽しそうに笑ってくれたのがうれしかった。
◇はじめて会った人なのに，たけさん（スタッフ）と仲良くなれて良かったです。

【 教師のコメント 】

◇1つの目標に向かって，子どもたちが協力して取り組んでいた。
◇アイディアを出し合って，そこから更によりよい新しいアイディアを生み出していた。
◇普段は目立たない子が，中心的な役割を演じたりしていた。
◇逆の動きになったら？と想像力をふくらませ楽しそうに活動していた。
◇子どもたちの自由な発想がおもしろいと思った。
◇いろいろな人と関わることで，関わりあうことができいろいろな考え方があることに気付き，人間としての幅を広げることができた。

＜　指導案例（第2回）　＞

【日時】
　平成22年6月4日（金）11:40～12:25（45分）

【場所】
　B小学校　体育館

【準備物】
　パソコン，デジカメ

【指導体制】
　講師1名＋補助者5名

【ねらい】
　◇班でアイディアを出し，意見交換しながら作品作りに取り組む。
　◇試行錯誤を繰り返すことで，表現したくなる意識を高める。

【内容の概要】
　〇デジカメで短い映像を撮影して，パソコンで逆再生して見る。逆再生することによって産まれる
　　おもしろい動きをグループで考える。
　〇動きを考える→撮影する→パソコンで確認する→更に動きを考える　…と，何度も繰り返し，
　　協働的な作品制作の楽しさを経験する。

11:40　《導入》
　〇ガイダンス
　　・講師・補助者紹介
　　・目的，活動内容の紹介
　〇アイスブレイク（ウォーミングアップ）
　　・ゲーム
　　・前回の思い出し

11:45　《展開》
　〇テーマ発表→「逆転ムービー」
　〇作品制作
　　・班ごとの話合い
　　・撮影→確認 の繰り返し

12:10　《ふりかえり》
　〇班ごとに，活動を振り返り，個々の体験や変化を共有する。
　〇児童，教員からの感想

12:25　終了

事例3
音楽（中学校）

＜全体概要＞
●全回数：4回　　●分野：音楽　　●実施教科：音楽科，国語科
●対象：中学校2年生　　●対象人数：1学級15名
●趣旨：八丈方言も視野に入れた，集団による創作過程を通して，自分自身と友人や学校，島との関係を見つめ直す。
●目的：◇他者との違いを受容し，協働する仕方を体感的に理解する。
◇創作の過程で他者性の認識とともに自己認識を深める。

＜導入：第１回＞

●指導体制：講師1名＋補助者1名
●ねらい：
◇友人や学校，島などに対する自分の思いを確かめる。
◇友人や学校，島などに対するそれぞれの思いを知る。
●内容：友人や学校，島などに対する思いを確かめ，歌のテーマを話合いを通してまとめる。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ 各自の思いの発表 ⇒
⇒ ４ 話合いによる歌のテーマ決め ⇒ ５ 持ち帰り課題の指示 ⇒ ６ ふりかえり ⇒ ７ クーリングダウン
●指導者所見：
◇初対面ということで，緊張している様子が認められたが，前向きに取り組もうとする気持ちが垣間見られた。
◇「誰に何を伝えたいか。」の問い掛けに，なかなか発言は出てこなかったが，「たくさんの人に島の人の優しさを伝えたい」「島の人に自分たちの島への思いを伝えたい」「島に対して自然をたくさんありがとうと伝えたい」など強い思いを持っていることが確かめられた。

＜展開：第２回・第３回＞

●指導体制：講師1名＋補助者1名
●ねらい：
◇集団による創作過程において，相互の違いを受容して協働することを体感的に理解する。
◇八丈方言の持つ表現性を知り，継承すべき対象として認識する。
●内容：八丈方言を取り入れて，集団で話し合って歌詞を創作し，歌を作る。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ 歌の題材候補の発表 ⇒
⇒ ４ 創作のためのガイダンス ⇒ ５ 話合いによる歌詞創作 ⇒ ６ 発表（講師が歌詞を持ち帰り作曲） ⇒
⇒ ７ 歌の披露を受けての題名決め ⇒ ８ 歌の練習 ⇒ ９ ふりかえり ⇒ １０ クーリングダウン
●指導者所見：
◇創作に前向きに取り組み，お互いのアイデアを尊重し合う様子が見て取れた。
◇自身の思いや他者の思いを共有し，それを大切にしようとしていた。
◇自分たちの思いが盛り込まれている歌詞なので，自主的に歌い方の工夫に取り組めた。

＜ふりかえり：第４回＞

●指導体制：講師1名＋補助者1名
●ねらい：
◇自分たちで創作した作品を他者に届ける充足感を味わう。
◇創作過程における，それぞれの感じ方の違いを共有し，尊重し合うことの必要性を理解する。
●内容：歌の仕上げと発表を行い，発表後にふりかえりを行って体験を共有する。
１ ガイダンス ⇒ ２ ウォーミングアップ ⇒ ３ 歌の練習
４ 全校生徒の前での発表 ⇒ ５ ふりかえり ⇒ ７ クーリングダウン
●指導者所見：
◇話を聞く姿勢に変化が認められた。
◇自分たちの思いを，歌を聴いてくれた人も共有してくれたことを理解し，協働しての創作の成果に充足感を抱けていた。

＜効果＞

◇個々の思いを集団内で共有し，違いも含めた相互の理解を深化させることができた。

◇地域を題材として，他者を通して自己を振り返り，自己認識を深化させることができた。

◇漠然とした島への思いが，話合いを通して具体化し，八丈方言への愛着など，島への前向きな自分の思いの再認識につながった。

【 児童の感想 】

◇歌詞作りを通して，今まで知らなかった八丈島のことを知ることができてよかった。
◇八丈の方言にはどういう意味があるかわからなかったから，意味を知ることができてよかった。
◇「島言葉で歌なんて作れないよ」と思っていたし，実際にやってみてもなかなか難しかったけれど，完成した「島に生まれて」は考えていたよりもはるかに良い曲でした。
◇八丈島で暮らしていて風景がきれいだなと思うことはあるけれど，「八丈だからこそ」ということは考えていませんでした。だから，空の色や夕陽の色など，「八丈ならでは」として，これからも考えてみたい。

【 教師のコメント 】

◇郷愁を誘う不思議な力を秘めている歌ができあがった。

◇それぞれが自分の思いを素直に言葉に表していた。

◇自分の故郷や方言を，ふだんの授業とは違う形で見つめ直すことができた。

◇感極まって涙ぐむ生徒もおり，共感と感動を体験できた。

※「島に生まれて」は，本事業での発表にとどまらず，学校における愛唱歌となり，さらに地域にも広まっている。

＜　指導案例（第2回）　＞

【日時】
　平成22年5月27日（木）13:20～15:10（110分）

【場所】
　C中学校　音楽室

【準備物】
　ホワイトボード，課題ペーパー

【指導体制】
　講師1名＋補助者1名

【ねらい】
　◇集団による創作過程において，相互の違いを受容して協働することを体感的に理解する。
　◇八丈方言の持つ表現性を知り，継承すべき対象として認識する。

【内容の概要】
　〇八丈方言を取り入れて，集団で話し合って歌詞を創作する回。
　　調べてきた八丈方言の中で気に入った表現やお気に入りの場所などについて集団における話合いを通して共有し，それぞれの違いを尊重しながら歌詞にまとめていく。

※ 第2回の後，講師が歌詞を持ち帰り，曲を付けて，第3回で披露する。

13:20　《導入》
　〇ガイダンス
　　・講師・補助者紹介
　　・今日行うことの説明
　〇ウォーミングアップ
　　・ストレッチ

13:30　《展開》
　〇創作のためのガイダンス
　〇宿題を基にした題材挙げ
　〇グループ分け
　〇話合い
　　※挙げられた題材を基に，歌詞を話し合って創作する。
　〇グループごとの発表
　〇全体としての調整

14:50　《ふりかえり》
　〇ふりかえり
　　※歌詞創作を通して，気付いたことや感じたことの共有を図る。
　〇まとめ
　〇クーリングダウン

15:10　終了

企業が新卒採用者の選考にあたって特に重視した点

企業が学生を採用するに当たっては、**コミュニケーション能力を最も重視**するなど、コミュニケーションに関する能力の育成を求める社会的要請が高まっている。

日本経済団体連合会「新卒採用（2010年3月卒業者）に関するアンケート調査結果」（2010年4月14日）

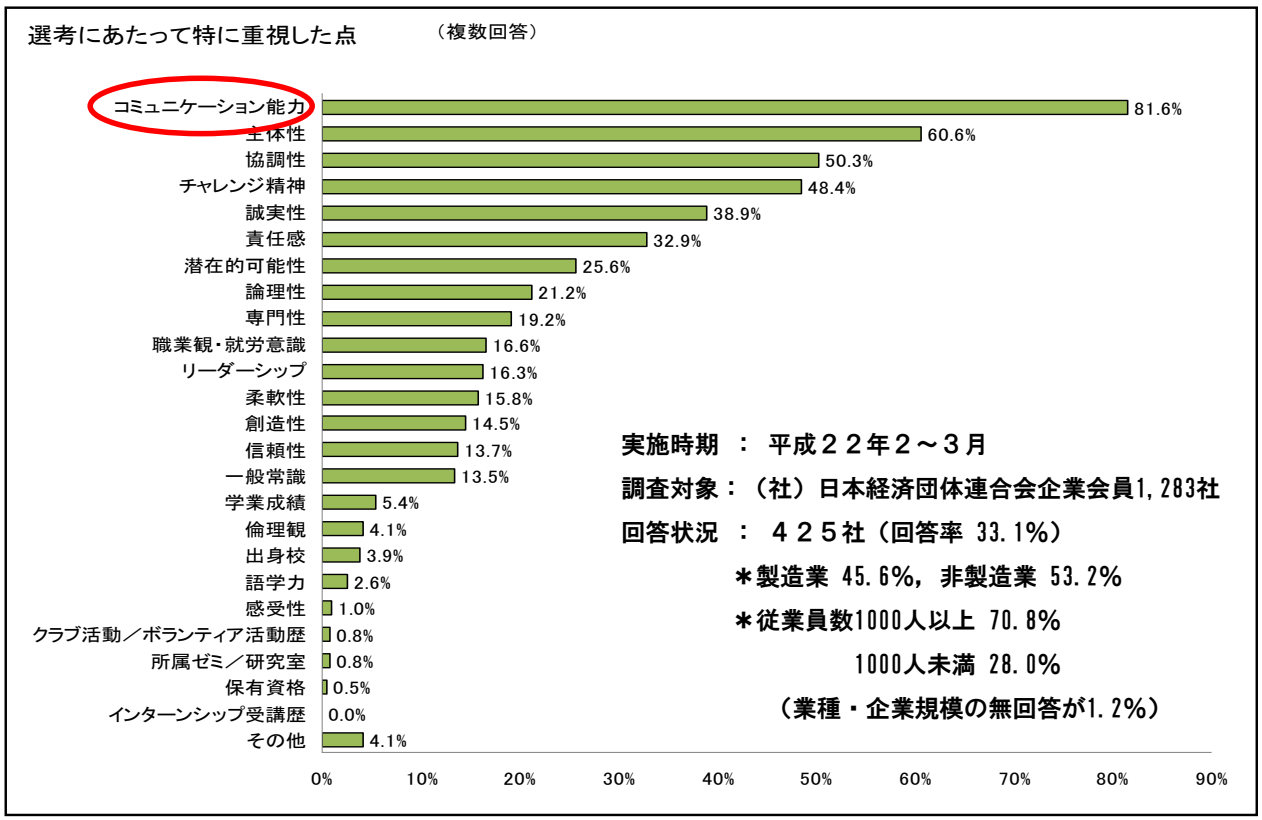

「社会人基礎力」の定義

経済産業省「社会人基礎力に関する研究会」（平成18年2月）

生徒指導上の諸課題について

不登校児童生徒数の推移

平成21年度 ： 174，160人（前年度179，829人）

小 学 校： 22，327人（316人に1人）
中 学 校：100，105人（ 36人に1人）
高等学校： 51，728人（ 65人に1人）

※前年度より約5千600人減少しているが、依然として相当数に上る。

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成21年度）

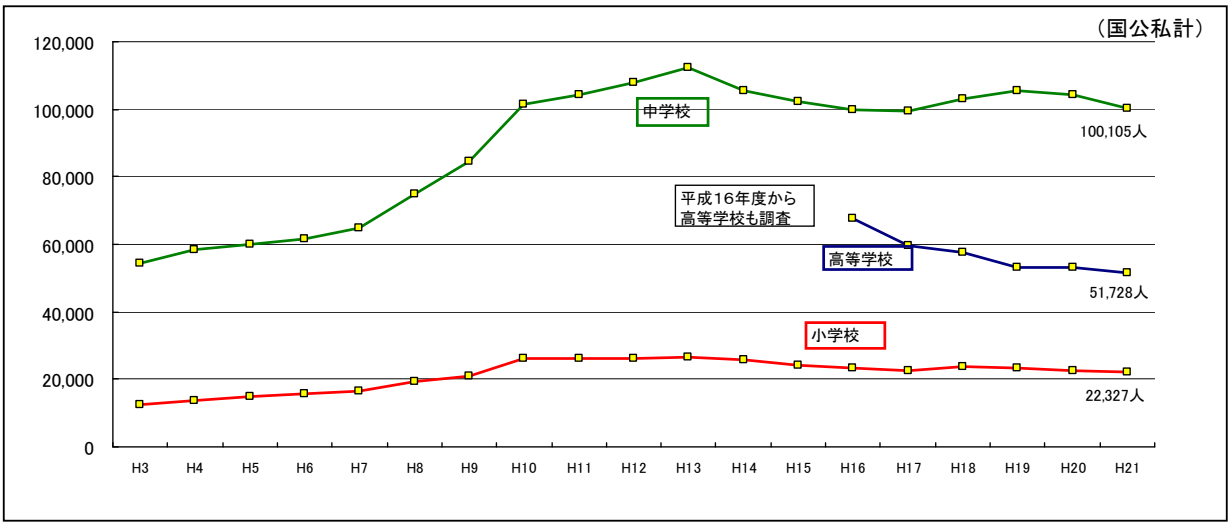

（注）年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないまたはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）をいう。

不登校となったきっかけと考えられる状況

児童生徒が不登校となったきっかけと考えられる状況として、友人関係をめぐる問題（いじめを含む）が約20％占めている。

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成21年度）

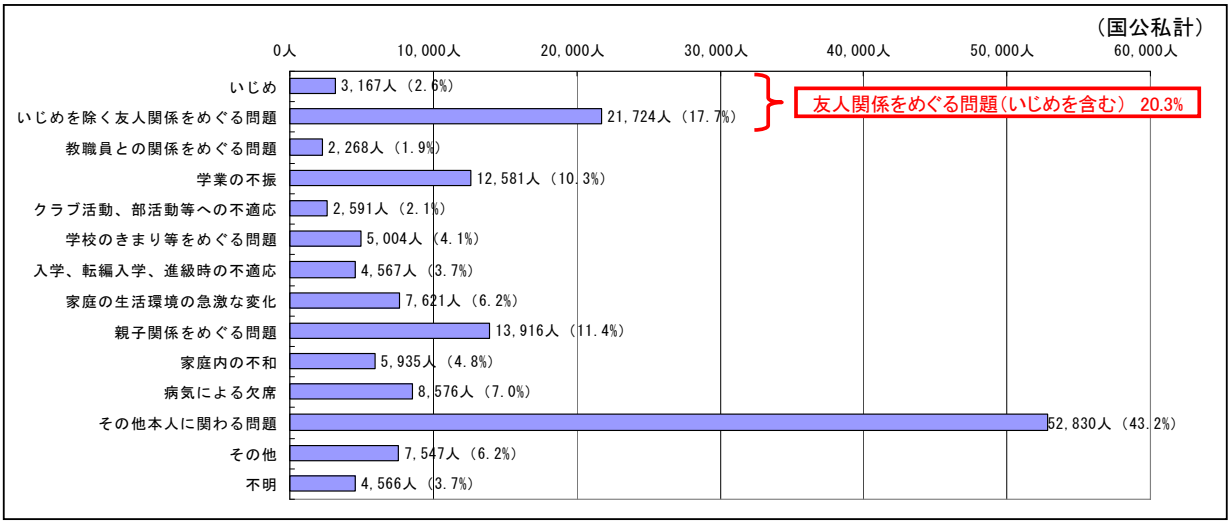

（注1）複数回答可
（注2）（ ）内のパーセントは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

暴力行為の発生件数の推移

平成21年度 ： 60，915件（前年度 59，618件）
※前年度より約1千件増加（国公私合計）し、小・中学校で過去最高の件数に上る。

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成21年度）

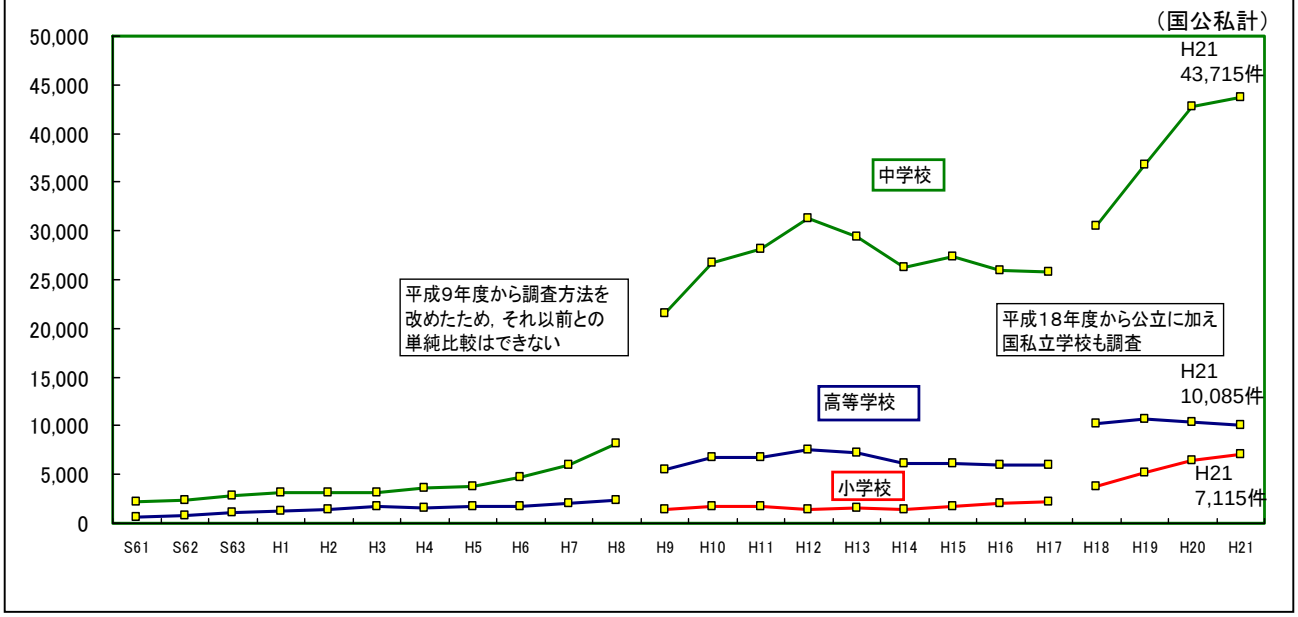

（注）平成18年度から、
・国・私を調査対象に追加。
・暴力行為の定義を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査
・なお、本調査においては、「当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

暴力行為の形態

暴力行為の半数以上が児童生徒間において発生
【小学校】 7,115件のうち、児童間によるものが 4,303件（60.5%）
【中学校】43,715件のうち、生徒間によるものが23,676件（54.2%）

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成21年度）

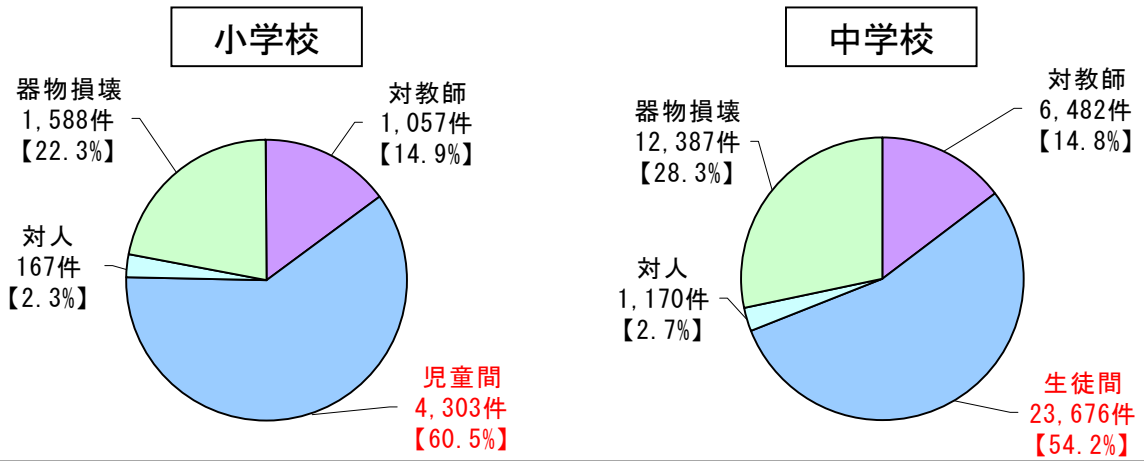

悩みや心配事（中学生）

中学生を対象に、悩みや心配事について今回（平成19年2月）と平成7年11月調査を比較してみると、「悩みや心配はない」と答えた者の割合が低下（43.7%→29.1%）しており、ほとんどの項目で平成7年11月調査よりも高い割合となっている。

特に「友達や仲間のこと」で心配事があると答えた中学生の割合は、「8.1%」から「20.0%」に上昇している。

内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」（平成19年2月）

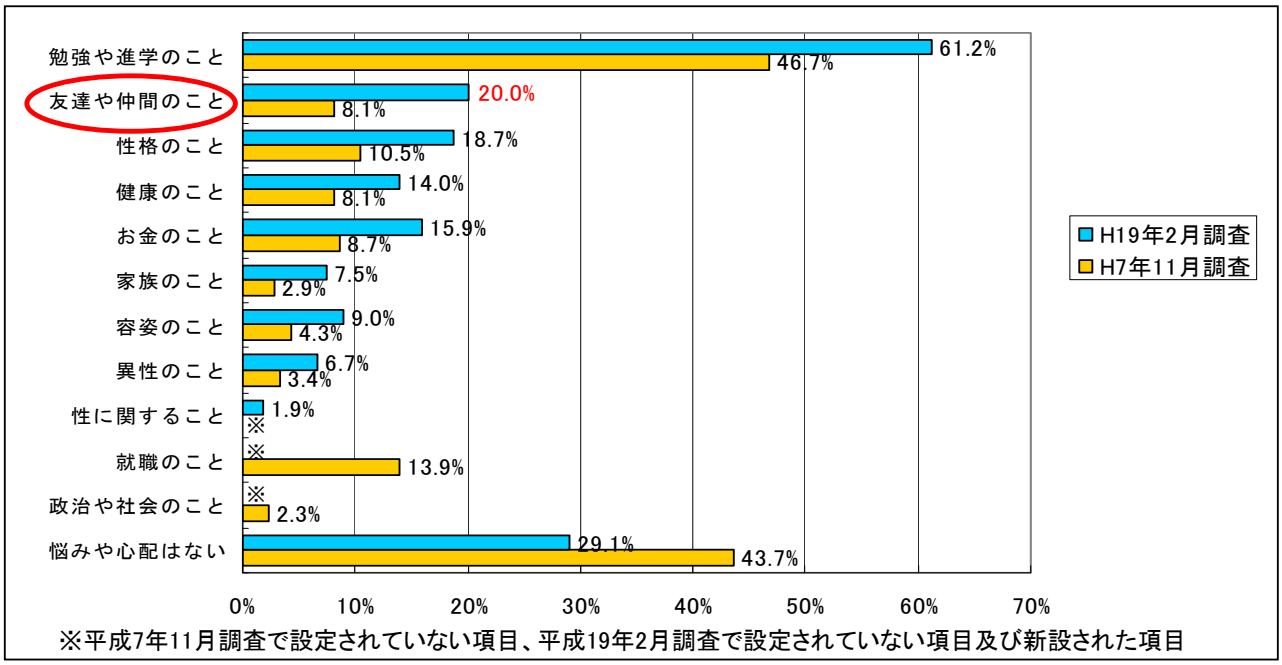

※平成7年11月調査で設定されていない項目、平成19年2月調査で設定されていない項目及び新設された項目

最近の学生相談の内容

約8割の大学等において、家族、友人などの対人関係に関する学生相談が増加していると回答している。

日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成20年度）

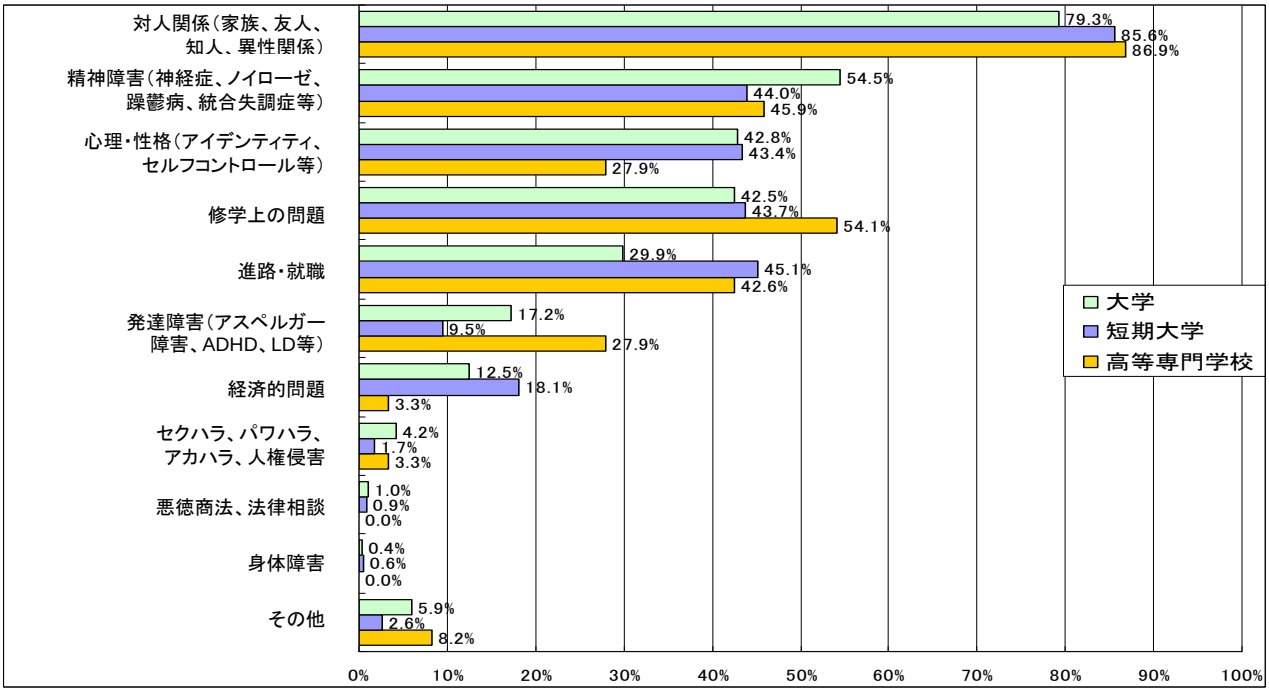

OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果

・PISA調査；OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施

	2000年（平成13年12月公表）			2003年（平成16年12月公表）		2006年（平成19年12月公表）		2009年（平成22年12月公表）
調査時期	平成12年7月			平成15年7月		平成18年6，7月		平成21年6，7月
読解力 2000年調査の中心分野	全参加国・地域	フィンランドに次ぐ上位グループ 8位（522点）/32	↘ 有意に低下	OECD平均と同程度 14位（498点）/41	⇨ 有意差なし	OECD平均と同程度 15位（498点）/57	↗ 有意に上昇	上位グループ 8位（520点）/65
	OECD加盟国	8位/28		12位/30		12位/30		5位/34
数学的リテラシー 2003年調査の中心分野	全参加国・地域	上位グループ 1位（557点）/32	前回と共通の2領域については変化なし。（※1）	上位グループ 6位（534点）/41	↘ 有意に低下	OECD平均より高得点グループ 10位（523点）/57	⇨ 有意差なし	OECD平均より高得点グループ 9位（529点）/65
	OECD加盟国	1位/28		4位/30		6位/30		4位/34
科学的リテラシー 2006年調査の中心分野	全参加国・地域	上位グループ 2位（550点）/32	⇨ 有意差なし	上位グループ 2位（548点）/41	共通問題22問の正答率は変化なし。（※2）	上位グループ 6位（531点）/57	⇨ 有意差なし	上位グループ 5位（539点）/65
	OECD加盟国	2位/28		2位/30		3位/30		2位/34
（備考）	OECD加盟国 28ヵ国 調査参加国・地域 32ヵ国			OECD加盟国 30ヵ国 調査参加国・地域 41ヵ国		OECD加盟国 30ヵ国 調査参加国・地域 57ヵ国		OECD加盟国 34ヵ国 調査参加国・地域 65ヵ国

※1 「空間と形」と「変化と関係」の2領域については、2000年、2003年で共通に出題され、得点に変化はなかった。
「量」と「不確実性」の2領域については、2003年に新たに出題されたため、経年比較はできなかった。

※2 2006年は中心分野となり、出題の枠組みが変わったため、103問全体の平均得点は比較できない。

読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手である。

読解力（2000年調査と2009年調査の比較）

2000年（平成13年12月公表）		2009年（平成22年12月公表）
平成12年7月		平成21年6，7月
フィンランドに次ぐ上位グループ 8位（522点）/32	⇨ 有意差なし	上位グループ 8位（520点）/65
8位/28		5位/34

読解力問題の無答率の経年変化

我が国の読解力問題の無答率の平均は、過去いずれの年もOECD平均を上回っている。

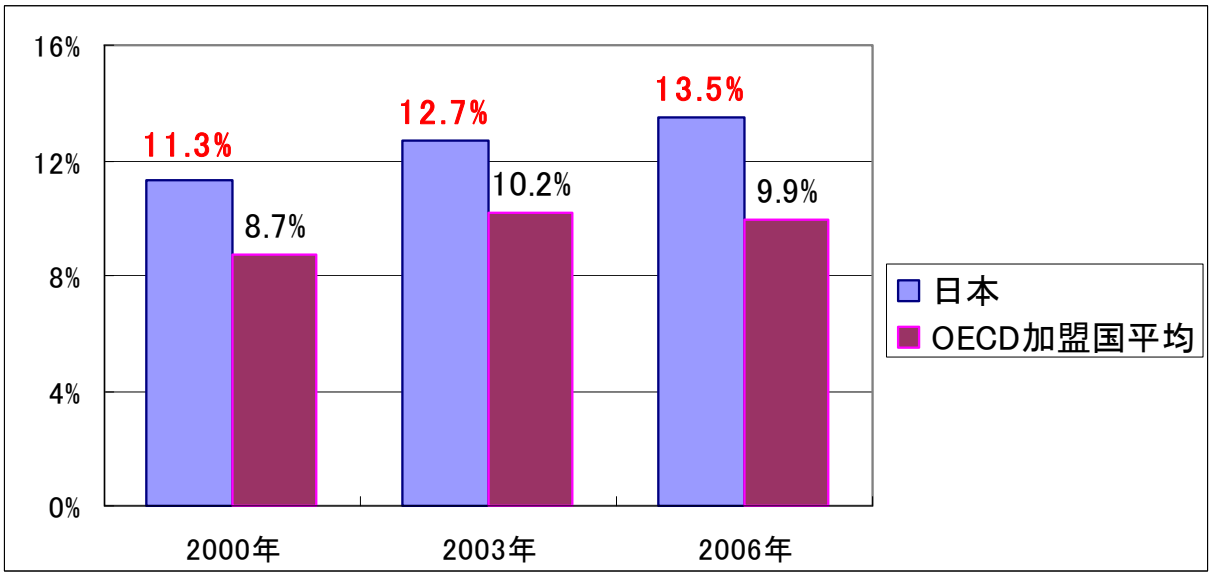

※ 2006年の読解力問題の無答率を問題別に見ると、我が国の無答率がOECD平均より5ポイント以上高い問題は10問あり、その出題形式の内訳は、自由記述7問、求答2問、短答1問となっている。

関　連　資　料

目　　次

○　コミュニケーション教育推進会議（平成２２年５月１４日
文部科学副大臣決定）…… 31

○　コミュニケーション教育推進会議及びＷＧ委員 …… 32

○　コミュニケーション教育推進会議の検討体制 …… 33

○　コミュニケーション教育推進会議における審議の経過 …… 34

○　平成２３年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に
資する芸術表現体験〕について …… 36

○　平成２３年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に
資する芸術表現体験」実施状況及び開催校一覧 …… 37

○　平成２２年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に
資する芸術表現体験」実施状況及び開催校一覧 …… 42

○　平成２２年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に
資する芸術表現体験」アンケート結果 …… 49

コミュニケーション教育推進会議

平成２２年５月１４日
文部科学副大臣決定

１．趣　旨

国際化の進展に伴い、多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができる創造性豊かな人材を育成することが重要である。また、近年、子どもたちが自分の感情や思いをうまく表現することができず、容易にキレるなどの課題が指摘されている。

このような状況を踏まえ、子どもたちのコミュニケーション能力の育成（以下、コミュニケーション教育）を図るための具体的な方策や普及のあり方について調査・検討を行うため、「コミュニケーション教育推進会議」（以下「推進会議」という）を設置する。

２．検討事項

（１）学校教育におけるコミュニケーション教育の趣旨や意義について
（２）コミュニケーション教育の推進方策について
（３）コミュニケーション教育の普及方策について
（４）その他

３．実施方法

（１）推進会議の主催は、教育担当の文部科学副大臣（以下「副大臣」という）とする。
（２）推進会議の委員は、別紙のとおりとする。
（３）副大臣が必要と認めるときは、別紙のメンバーに加えて、他の有識者等の参画を求めることができる。
（４）推進会議は、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。
（５）前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、副大臣が定める。

４．実施期間

推進会議は、「２．検討事項」に係る意見交換が終了したときに廃止する。

５．その他

推進会議の庶務は、関係局課の協力を得て初等中等教育局教育課程課において処理する。

コミュニケーション教育推進会議及びＷＧ委員

〔コミュニケーション教育推進会議委員（１０名）〕

	浅　川　佳　代	杉並区立富士見丘小学校長
	門　川　大　作	京都市市長
教育WG主査	髙　木　展　郎	横浜国立大学教育人間科学部教授
	高　萩　　宏	東京芸術劇場副館長
	田　中　　明	西条市教育委員会教育長
	中　村　伊知哉	慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
座　長	平　田　オリザ	劇作家、演出家
連携・普及WG主査	吉　本　光　宏	(株)ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長
	米　屋　尚　子	(社)日本芸能実演家団体協議会芸能文化振興部部長
	鷲　田　清　一	大阪大学総長

教育ＷＧ（１４名）

	新　井　紀　子	国立情報学研究所社会共有知研究センター長
	市　　川　　寛	東京書籍株式会社編集局ソフトウェア制作部部長
	苅　宿　俊　文	青山学院大学教授
	熊　谷　保　宏	日本大学教授
	小　嶺　大　進	中野区立桃園小学校副校長
	三　森　ゆりか	つくば言語技術教育研究所所長
	田　中　龍　三	大阪教育大学教授
	堤　　康　彦	NPO法人 芸術家と子どもたち代表
	矢内原　美　邦	ダンサー、振付家、劇作家
	渡　部　　淳	日本大学教授
※各WGに所属	糸　井　　登	立命館小学校教諭、元宇治市立菟道第二小学校教諭
	牛　島　順　子	目黒区立第四中学校長
	平　田　知　之	筑波大学附属駒場中・高等学校教諭
	平　野　希代子	高松市檀紙小学校教諭

連携・普及ＷＧ（１０名）

	楠　瀬　寿賀子	津田ホールプロデューサー
	砂　田　和　道	相愛大学音楽学部准教授
	野々平　美　幸	北九州市立企企救丘小学校副校長
	樋　口　貞　幸	NPO法人 アートＮＰＯリンク事務局長
	嶺　　浩　子	（財）熊本県立劇場企画事業課ｱｼｽﾀﾝﾄﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｻｰ
	若井田　正　文	世田谷区教育委員会教育長
※各WGに所属	糸　井　　登	立命館小学校教諭、元宇治市立菟道第二小学校教諭
	牛　島　順　子	目黒区立第四中学校長
	平　田　知　之	筑波大学附属駒場中・高等学校教諭
	平　野　希代子	高松市立檀紙小学校教諭

※　推進会議委員はいずれのワーキンググループに参画することも可能。

※　鈴木仁也（文化庁国語課国語調査官）は、オブザーバーとして、推進会議及びワーキンググループに参画する。

コミュニケーション教育推進会議の検討体制

コミュニケーション教育推進会議【親会議】

●コミュニケーション教育の趣旨の明確化
●コミュニケーション教育と学力や学習意欲等の関係
●児童生徒の問題行動に対するコミュニケーション教育の効果・影響
●学校教育におけるコミュニケーション教育の推進の在り方

※親会議の委員もワーキンググループに参画することができる。

具体的な作業・検討　　検討結果の報告

ワーキンググループ【子会議】

教育WG

●各教科等におけるコミュニケーション教育の位置付け
●新学習指導要領における言語活動の充実等とコミュニケーション教育の関係
●演劇・ダンス等の芸術表現を用いたコミュニケーション教育推進のための学習プログラムの開発
●教員の資質向上方策

連携・普及WG

●NPO法人・公共や民間の劇場等と学校・教育委員会の連携・協力の推進方策
●指導者養成・研修方策
●コミュニケーション教育の学校への具体的な普及・展開の在り方
●コミュニケーション教育に対する学校や保護者等への理解の促進方策

※WGでは、国内外の先進事例の調査及び開催校の実践活動についての評価・検証を行う

調査・検討事項の依頼　　必要な資料やデータの提供

「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」開催校

●表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実施
●外部講師と連携した授業展開
●実践による課題や成果の整理

コミュニケーション教育推進会議における審議の経過

推進会議

〔第1回〕 2010/5/26
・イギリスの事例発表（吉本委員）
・韓国の事例発表（平田座長）

〔第2回〕 2010/6/18
・ワーキンググループの設置について
・検討事項について
※　平田座長による模擬授業(杉並区立富士見丘小学校)

〔第3回〕 2010/7/14
・各ワーキンググループの設置について
・コミュニケーション教育の趣旨や意義について
・欧米諸国の事例発表(吉本委員)
・芸団協による実演家対象の表現教育指導者養成・研修講座について発表(米屋委員)

〔第4回〕2011/7/26
・教育ワーキンググループ及び連携・普及ワーキンググループのこれまでの議論の報告について

教育WG

〔第1回〕 2010/7/6
・検討事項について

〔第2回〕 2010/7/14
※　推進会議第3回と合同開催(再掲)
・各ワーキンググループの設置について
・コミュニケーション教育の趣旨や意義について
・欧米諸国の事例発表(吉本委員)
・芸団協による実演家対象の表現教育指導者養成・研修講座について発表（米屋委員）

〔第3回〕 2010/7/26
・コミュニケーション教育の趣旨・意義について
・学校教育におけるコミュニケーション教育の事例発表(髙木委員)

連携・普及WG

〔第1回〕 2010/7/7
・検討事項について

〔第2回〕 2010/7/14
※　推進会議第3回と合同開催(再掲)
・各ワーキンググループの設置について
・コミュニケーション教育の趣旨や意義について
・欧米諸国の事例発表(吉本委員)
・芸団協による実演家対象の表現教育指導者養成・研修講座について発表（米屋委員）

〔第3回〕 2010/7/30
・NPO法人・公共や民間の劇場等と学校・教育委員会の連携・協力の推進方策について
・開催校等へのアンケート項目について

教育WG

〔第4回〕2010/8/23
・芸術家と協働して実施した授業の事例発表(平田知之委員)
・コミュニケーション教育の趣旨や意義について

〔第5回〕2010/11/5
・教育WGこれまでの議論の整理について

〔第6回〕2010/12/24
・教育WGこれまでの議論の整理について

〔第7回〕2011/6/21
※連携・普及WGと合同開催(再掲)
・教育WGこれまでの議論の整理について
・平成23年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の採択状況について
・「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実践事例等について

連携・普及WG

〔第4回〕2010/8/23
・NPO法人・劇場と学校との連携にかかる優れた先行事例の報告(横浜市芸術文化教育プラットフォーム，しが文化芸術学習支援センター)
・開催校等へのアンケートについて

〔第5回〕2010/7/7
・コミュニケーション教育普及のための映像記録の作成について(ニッセイ基礎研究所，樋口委員より事例報告)
・「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の来年度の事業実施について

〔第6回〕2010/12/24
・「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の来年度の事業実施について
・コミュニケーション教育に関する広報活動の検討WTについて

〔第7回〕2011/1/31
・「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の来年度の事業実施について
・「ワークショップリーダー人材養成研修」の実施について(苅宿委員より事例報告)
・「コミュニケーション教育推進フォーラム」の実施について

〔第8回〕2011/6/21
※教育WGと合同開催(再掲)
・教育WGこれまでの議論の整理について
・平成23年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の採択状況について
・「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実践事例等について

平成23年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕について
（文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」のメニュー）

平成23年度　2億円
※「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」47億円の内数

芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を実施することにより，芸術を愛する心を育て，豊かな情操を養うとともに，コミュニケーション能力の育成を図る。

教育委員会等
○開催校への指導・助言等
○地域への周知・普及

協力

ＮＰＯ法人等
○学校のニーズに合わせて芸術家をコーディネート
○事前準備・事後評価を効果的に実施

指導・助言

調整

小・中・高等学校等
○芸術家や劇団員等と担当教師が連携し，計画的・継続的なワークショップ等を実施　など

◆国語・音楽等の教科，総合的な学習の時間，特別活動（学校行事等）

◆演劇，ダンス・舞踊，伝統芸能，大衆芸能，文学，メディア芸術，音楽，美術　等

◆表現手法を用いた創作過程を含むワークショップの実施
◆年間３～１２回実施

派遣

芸術家等
○芸術家や劇団員等の派遣

成果

（文部科学省初等中等教育局）
コミュニケーション教育推進会議

・演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発
（その他期待される効果）
・国語をはじめとする各教科の学力向上
・問題行動への効果的対応　　等

コミュニケーション教育の推進

平成23年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業」実施状況 （平成23年8月29日現在）

Ⅰ　学校申請分　（申請学校数：４３３校）

（１）実施校数　８３校（２５都府県）

学校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校数	55校	10校	14校	4校	83校
割　合	66.3%	12.0%	16.9%	4.8%	100%

（２）分野別の状況

分　野	演劇	メディア芸術	音楽	ダンス	その他	合計
学校数	63校	10校	4校	2校	4校	83校
割　合	75.9%	12.0%	4.8%	2.4%	4.8%	100%

※「その他」は、「太鼓」「人形劇」「美術」「演劇・映像」が各1校。

Ⅱ　団体申請分　（申請団体数：延べ７１団体）

（１）採択団体数　延べ１６団体

地　域	岩手県	東京都	神奈川県	兵庫県	和歌山県	愛媛県
団体数	2団体	4団体	1団体	1団体	1団体	1団体
地　域	長崎県	熊本県	鹿児島県	横浜市	名古屋市	福岡市
団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体

（２）実施校数　９８校

学校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校数	82校	10校	2校	4校	98校
割　合	83.7%	10.2%	2.0%	4.1%	100%

（３）分野別の状況

分　野	演劇	メディア芸術	音楽	ダンス	その他	合計
学校数	59校	3校	7校	19校	10校	98校
割　合	60.2%	3.1%	7.1%	19.4%	10.2%	100%

※「その他」は、「演劇・映画」「演劇・音楽」「ダンス・音楽」「現代美術」が各1校、「演劇・その他」が6校の計10校。

平成23年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」開催校一覧
（文化庁「次代を担う芸術表現体験事業」のメニュー）

Ⅰ　学校申請分　（83校）

（平成23年8月29日現在）

都道府県・政令市	学校名		分野	新規／継続	講師所属
宮城県	公	尚絅学院高等学校	演劇	新規	PAVLIC
山形県	公	米沢市立南原小学校	演劇	継続	PAVLIC
福島県	公	いわき市立勿来第一小学校	演劇	継続	PAVLIC
福島県	公	福島県立いわき総合高等学校	演劇	継続	PAVLIC
栃木県	公	上三川町立上三川中学校	音楽	新規	生田流坂本玉泉会
群馬県	公	群馬県立赤城養護学校	メディア芸術	新規	群馬大学
群馬県	公	群馬県立太田フレックス高校	演劇	継続	ドラマケーション普及センター
群馬県	公	群馬県立高崎高等養護学校	演劇	継続	ドラマケーション普及センター
群馬県	公	群馬県立玉村高校	演劇	継続	ドラマケーション普及センター
埼玉県	公	埼玉県立芸術総合高等学校	演劇	継続	NPO法人中野ｹｱｾﾝﾀｰterrace
千葉県	公	鎌ヶ谷市立初富小学校	人形劇	新規	デフ・パペットシアターひとみ
千葉県	公	八千代市立南高津小学校	太鼓	新規	創作和太鼓「来舞・デュオ」
東京都	公	昭島市立つつじが丘南小学校	演劇	継続	ひとみ座
東京都	公	足立区立北三谷小学校	メディア芸術	新規	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	大田区立田園調布小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	大田区立久原小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	私	海城中学校	演劇	継続	あんざーわーくす他
東京都	公	北区立赤羽台西小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	杉並区立富士見丘小学校	演劇	継続	NPO法人中野ｹｱｾﾝﾀｰterrace
東京都	公	調布市立第一小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	国	筑波大学附属駒場中学校	演劇	継続	PAVLIC
東京都	国	東京学芸大学附属高校	演劇	新規	PAVLIC
東京都	公	東京都立つばさ総合高校	演劇	新規	PAVLIC
東京都	公	都立墨東特別支援学校	演劇	継続	ドラマケーション普及センター
東京都	公	練馬区立関中学校	演劇	継続	アートインAsibina
東京都	公	八丈町立大賀郷小学校	演劇	新規	スーパーエキセントリックシアター
東京都	公	東村山市立萩山小学校	メディア芸術	新規	NPO法人学習環境デザイン工房

都道府県・政令市	学校名		分野	新規／継続	講師所属
東京都	公	東村山市立東萩山小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	東村山市立南台小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	文京区立根津小学校	メディア芸術	継続	NPO法人学習環境デザイン工房
東京都	公	港区立東町小学校	音楽	新規	くらしに音楽プロジェクト
東京都	公	武蔵野市立桜野小学校	美術	新規	日本建築家協会
神奈川県	公	神奈川県立麻生総合高等学校	演劇・映像	継続	NPO法人演劇百貨店
神奈川県	公	神奈川県立相模原青陵高等学校	演劇	継続	ドラマケーション普及センター
神奈川県	公	神奈川県立横浜修悠館高等学校	演劇	継続	国際劇団アユリテアトル
神奈川県	公	高津養護学校生田東分教室	演劇	継続	激弾BKYU
神奈川県	公	茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校（3年生）	演劇	継続	NPO法人　演劇百貨店
神奈川県	公	茅ヶ崎市立鶴が台中学校	演劇	新規	NPO法人　演劇百貨店
静岡県	公	菊川南陵高校	演劇	新規	ドラマケーション普及センター
静岡県	公	浜松開誠館高等学校	演劇	新規	ドラマケーション普及センター
愛知県	公	一宮市立今伊勢小学校	演劇	新規	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
三重県	公	明和町立斎宮小学校	演劇	新規	劇団プレイバッカーズ
京都府	公	宇治市立伊勢田小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立笠取第二小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
京都府	公	宇治市立北槇島小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立大開小学校	演劇	継続	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立西大久保小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立西小倉小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立三室戸小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	宇治市立菟道小学校	演劇	新規	NPO法人山城こみねっと
京都府	公	八幡市立南山小学校	演劇	新規	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
京都府	公	八幡市立美濃山小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
大阪府	公	大阪府教育センター附属高校	演劇	新規	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
兵庫県	公	三田市立学園小学校	演劇	継続	音楽座ﾐｭｰｼﾞｶﾙ/Rｶﾝﾊﾟﾆｰ（株式会社ﾋｭｰﾏﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ）
奈良県	私	育英西中学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
奈良県	私	東大寺学園中学校	演劇	新規	ドラマケーション普及センター

都道府県・政令市	学校名		分野	新規／継続	講師所属
鳥取県	公	米子市立福生西小学校	演劇	新規	NPO法人子どもメディアシアタープロジェクトチーム
徳島県	公	三好市立西祖谷中学校	演劇	継続	スーパーエキセントリックシアター
香川県	公	綾川町立陶小学校	音楽	新規	株式会社SONGLiFE
香川県	公	観音寺市立伊吹中学校	音楽	新規	株式会社BOND＆Co
福岡県	公	福智町立金田小学校	演劇	新規	NPO法人子どもとメディア
福岡県	公	柳川市立中島小学校	演劇	新規	NPO法人子どもとメディア
熊本県	公	熊本市立城西小学校	演劇	継続	NPO法人　演劇百貨店
宮崎県	公	都城市立丸野小学校	演劇	新規	ミュージカルカンパニー・イッツフォーリーズ
宮崎県	国	宮崎大学附属小学校	ダンス	新規	NPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER
宮崎県	国	宮崎大学附属中学校	ダンス	新規	NPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER
鹿児島県	公	志布志市立有明小学校	演劇	新規	NPO法人かごしま子ども芸術センター
沖縄県	公	沖縄市立越来小学校	演劇	新規	PAVLIC
沖縄県	公	沖縄市立北美小学校	演劇	新規	PAVLIC
沖縄県	公	沖縄市立中の町小学校	演劇	新規	PAVLIC
沖縄県	公	沖縄市立美里小学校	演劇	新規	PAVLIC
沖縄県	公	沖縄市立室川小学校	演劇	新規	PAVLIC
千葉市	公	千葉市立幕張南小学校	演劇	新規	子ども演劇プロジェクトNGA
京都市	公	京都市立九条弘道小学校	演劇	新規	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
京都市	公	京都市立朱雀第二小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
京都市	公	京都市立塔南高校	演劇	継続	劇団京芸
京都市	公	京都市立養正小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
大阪市	公	大阪市立鷺洲小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
神戸市	公	神戸市立水木小学校	演劇	継続	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
岡山市	公	岡山市立妹尾小学校	演劇	新規	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
北九州市	公	北九州市立湯川小学校	演劇	新規	劇団夢の工場
福岡市	公	福岡市立福浜小学校	演劇	継続	Play Art Communication HAKATA
福岡市	公	福岡市立若久小学校	演劇	継続	Play Art Communication HAKATA

平成２３年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」開催校一覧
（文化庁「次代を担う芸術表現体験事業」のメニュー）

Ⅱ　団体申請分　（延べ１６団体）

（平成23年8月29日現在）

都道府県・政令市	団体名	予定地域	実施予定校数	分野
岩手県	NPOいわてアートサポートセンター	全域	6校	演劇、音楽、ダンス等
岩手県	（財）盛岡市文化振興事業団	盛岡市、矢巾町、紫波町、雫石町、滝沢村	10校	演劇
東京都	NPO　PAVLIC	小平市	5校	演劇等
東京都	NPO芸術家と子どもたち	全域	20校	ダンス、音楽、演劇、美術等
東京都	（社）日本芸能実演家団体協議会	新宿区、渋谷区等	7校	演劇、文学、ダンス
東京都	中野ケアセンターterrace	八丈町	2校	演劇、川柳、音楽、ダンス
神奈川県	（財）厚木市文化振興財団	厚木市	4校	演劇
兵庫県	NPOジャパンコンテンポラリーダンスネットワーク	豊岡市	3校	ダンス
和歌山県	NPOジャパンコンテンポラリーダンスネットワーク	和歌山市	3校	ダンス
愛媛県	中野ケアセンターterrace	西条市	9校	演劇、川柳、音楽、ダンス
長崎県	NPO長崎県子ども劇場連絡会	全域	12校	演劇等
熊本県	（財）熊本県立劇場	全域	4校	演劇、ダンス等
鹿児島県	中野ケアセンターterrace	宇検村	3校	演劇、川柳、音楽、ダンス
横浜市	NPO　STスポット横浜	市内全域	3校	音楽、演劇、ダンス等
名古屋市	うりんこ劇場	市内全域	4校	演劇、人形劇等
福岡市	NPOコデックス	市内全域	3校	ダンス
計			98校	

平成22年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」実施状況

◇　国語・音楽・体育等の各教科、総合的な学習の時間、特別活動における計画的な指導
◇　演劇・ダンス等の表現手法を用いたコミュニケーション能力の育成
◇　計画的・継続的なワークショップ等の実施（芸術家と担当教師が連携し、実技指導、講話、実技披露、成果発表会等を実施）

（1）　開催校数　292校（45都道府県）

学校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	合計
学校数	１７７校	５５校	３６校	２３校	１校	２９２校
割　合	60.6%	18.8%	12.3%	7.9%	0.3%	100%

※　設置者別内訳：公立:281校、国立:5校、私立:6校

（2）　分野別の状況

分　野	演劇	ダンス・舞踏	伝統芸能	大衆芸能	その他	合計
学校数	１４２校	１４校	５８校	１１校	６７校	２９２校
割　合	48.6%	4.8%	19.9%	3.8%	22.9%	100%

※　その他には、音楽（合唱、合奏等）、メディア表現、朗読などを含む。

（3）　教科等別の状況（複数実施あり）

教科等	総合的な学習の時間	音楽	国語	特別活動	図画工作	体育	芸術	学校設定教科・科目
学校数	１３１校	７０校	４１校	３８校	１５校	９校	８校	８校
教科等	自立活動	生活	道徳	美術	社会	家庭	こどば科（特区）	
学校数	７校	５校	４校	３校	２校	１校	１校	

（4）　団体との連携状況（複数連携あり）

団体種別	NPO法人	劇団	任意団体	公益法人	楽団等	営利団体
学校数	７９校	７２校	３４校	２５校	２０校	１７校
団体種別	劇場・ホール	個人	大学等	教室等	その他	
学校数	１４校	１０校	７校	５校	１１校	

※　その他には、音楽事務所、流派などを含む。

平成22年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」開催校一覧

（文化庁「子どものための優れた舞台芸術体験事業」のメニュー）

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
北海道	公	旭川市立神楽中学校	演劇	ミュージカル	コンサートイマジン、（財）東京二期会
	公	士別市立朝日中学校	演劇	現代劇	NPO法人コンカリーニョ、劇団イナダ組、文学座
	公	島牧村立島牧中学校	伝統芸能	和楽器（三味線）	（財）生田流正派邦楽会
	公	南富良野町立下金山小学校	演劇	現代劇	NPO法人ふらの演劇工房
	公	音更町立木野東小学校	演劇	現代劇	NPO法人ｱｰﾄｲﾝAsibina
青森県	公	青森県立八戸東高等学校	演劇	現代劇	青森県立美術館、弘前劇場・座付作家
	公	南部町立杉沢小学校	伝統芸能	民俗芸能	杉沢子ども会育成会
岩手県	公	盛岡市立羽場小学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店、盛岡劇場
	公	盛岡市立渋民中学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店
	公	盛岡市立巻堀中学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店、盛岡劇場
	公	西和賀町立湯田中学校	演劇	現代劇	劇団支木
	公	洋野町立大野第二中学校	演劇	現代劇	西和賀町文化創造館「銀河ホール」
宮城県	国	宮城教育大学附属小学校	その他	美術	宮城教育大学
	公	仙台市立中田中学校	伝統芸能	和楽器	山口流(家元)
	公	白石女子高等学校	伝統芸能	沖縄の伝統芸能	創作エイサー隊「炎舞太鼓」
秋田県	公	由利本荘市立下川大内小学校	演劇	ミュージカル	劇団わらび座
	公	大仙市立大川西根小学校	演劇	ミュージカル	劇団秋田市民劇場
	公	大仙市立太田北小学校	演劇	ミュージカル	劇団わらび座
	公	北秋田市立鷹巣中央小学校	演劇	現代劇	劇団風の子
	公	八峰町立八森中学校	演劇	現代劇	劇団わらび座
山形県	公	米沢市立南原小学校	演劇	現代劇	RoMT
	公	鶴岡市立朝暘第一小学校	演劇	朗読劇	なし
福島県	公	郡山市立御舘中学校	伝統芸能	歌舞伎	柳橋歌舞伎保存会
	公	いわき市立内町小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	いわき市立勿来第一小学校	演劇	現代劇	あなざーわーくす
	公	福島県立いわき総合高等学校	演劇	現代劇	現代演劇
茨城県	公	土浦市立東小学校	演劇	現代劇	劇団仲間
栃木県	公	大田原市立紫塚小学校	その他	絵	なし
	公	那須塩原市立関谷小学校	その他	発声	さくらんぼ会音楽教室
群馬県	公	群馬県立盲学校	伝統芸能	和太鼓、民舞	（株）荒馬座
	公	昭和村立南小学校	演劇	発声、身体表現	東京二期会
群馬県	公	群馬県立高崎高等養護学校	演劇	ミュージカル	石塚・寺本事務所劇団ブナの木
	公	群馬県立太田フレックス高等学校	その他	自己表現	NPO法人中野ケアセンターterrace、 ドラマケーション普及センター
	公	群馬県立館林女子高等学校	伝統芸能	能楽	三宅狂言会、（社）能楽協会
	公	高崎市立南小学校	伝統芸能	能楽	前橋宝生流
	公	群馬県立玉村高等学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
埼玉県	公	埼玉県立芸術総合高等学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace、ｳｨﾝﾄﾞﾐﾙｵﾌｨｽ
	公	和光市立北原小学校	ダンス・舞踊	バレエ	志村昌宏・有子バレエスタジオ
	公	久喜市立久喜東小学校	その他	身体表現	東京室内歌劇団
	公	埼玉県立富士見高等学校	演劇	現代劇	キラリンク☆カンパニー　東京デスロック
千葉県	公	千葉県立銚子特別支援学校	その他	声楽	アンサンブル　Fami
	私	昭和学院小学校	伝統芸能	和太鼓	太鼓センター
	公	成田市立遠山小学校	伝統芸能	和太鼓	創作和太鼓「来舞」
	公	柏市立柏第六小学校	伝統芸能	伝統文化	生田流筑紫会大師範
	公	千葉県立柏特別支援学校（流山分教室）	演劇	現代劇	東京演劇集団「風」
	公	鎌ヶ谷市立初富小学校	伝統芸能	能楽	(社)能楽協会会員、(社)日本芸能楽会会員 ・野村萬狂言関西支部代表　・重要無形文化財総合保持者 ・千葉大学客員教授　・佐渡「鼓童」指導講師

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
東京都	私	海城中学校	演劇	現代劇	演劇デザインギルド
	公	文京区立根津小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	文京区立湯島小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	台東区立千束小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	墨田区立第三吾妻小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	東京都立墨東特別支援学校	演劇	ドラマコミュニケーション	学校法人東方学園東方学園高等専修学校
	公	大田区立田園調布小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	大田区立久原小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	世田谷区立船橋小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	国	筑波大学附属駒場中学校	演劇	現代劇	あなざーわーくす
	公	渋谷区立幡代小学校	演劇	現代劇	(社)日本芸能実演家団体協議会 表現教育指導者研修プロジェクトチーム
	私	実践女子学園中学校	伝統芸能	能楽	シテ方喜多流
	私	実践学園中学・高等学校	ダンス・舞踊	ダンス	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	杉並区立西田小学校（南伊豆健康学園）	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	杉並区立富士見丘小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	豊島区立椎名町小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	豊島区立高松小学校	演劇	現代劇	演劇製作会社「メジャーリーグ」
	公	北区立赤羽台西小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	北区立岩淵小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	北区立堀船小学校	伝統芸能	和楽器（箏、尺八）	絃愛会、一公会
	公	東京都立飛鳥高等学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	荒川区立尾久宮前小学校	その他	版画	KOSUGE－16、東京学芸大学、 NPO法人アートバーブズフォーラム
	公	板橋区立板橋第四小学校	ダンス・舞踊	ダンス	NATSU　FUN－KEY　HEART
	公	板橋区立板橋第十小学校	その他	自己表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	板橋区立高島第六小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	板橋区立常盤台小学校	その他	自己表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	板橋区立中根橋小学校	その他	自己表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	板橋区立成増小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	練馬区立関中学校	演劇	現代劇	NPO法人ｱｰﾄｲﾝAsibina
	公	東京都立石神井高等学校	演劇	ミュージカル	音楽座ミュージカル/Rカンパニー
	公	足立区立東淵江小学校	その他	音楽	(財)ヤマハ音楽振興会
	公	足立区立第六中学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	足立区立東綾瀬中学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	葛飾区立上平井中学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	八王子市立七国小学校	その他	音楽（ピアノ）	(社)能楽協会
	公	八王子市立別所小学校	演劇	ミュージカル	NPO法人芸術家と子どもたち
	公	八王子市立由井第二小学校	その他	ボディ・パーカッション	国立音楽大学
	公	東京都立府中特別支援学校くぬぎ分教室	その他	音楽	(財)東京二期会日本大学芸術学部
	公	昭島市立つつじヶ丘南小学校	演劇	人形劇	人形劇団ひとみ座
	公	昭島市立拝島第二小学校	その他	合唱	及川音楽事務所
	公	調布市立第一小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	町田市立本町田小学校	伝統芸能	和楽器	邦楽くるーぷWind
	公	町田市立南大谷中学校	伝統芸能	三味線	瑞唄協会
	公	東村山市立東萩山小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	東村山市立南台小学校	その他	メディア表現	NPO法人学習環境デザイン工房
	公	東大和市立第三中学校	演劇	英語劇	ドラマケーション普及センター
	公	東久留米市立西中学校	演劇	現代劇	NPO法人ｱｰﾄｲﾝAsibina
	公	武蔵村山市立第八小学校	演劇	現代劇	Theatre Company Ort-d.d

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
東京都	公	東京都立保谷高等学校	ダンス・舞踊	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	八丈町立末吉小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	八丈町立三根小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	八丈町立三原中学校	その他	音楽（八丈方言）	SONGLIFE
神奈川県	公	横浜市立善部小学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店
	公	神奈川県立金沢総合高等学校	演劇	現代劇	劇団扉座
	公	神奈川県立上矢部高等学校	その他	現代アート	なし
	公	神奈川県立横浜桜陽高等学校	演劇	仮面劇	劇団横浜ボートシアター
	公	神奈川県立横浜修悠館高等学校	演劇	現代劇	国際劇団アユリテアトルアジア演劇創造研究センター
	公	横浜市立中村特別支援学校	その他	音楽	なし
	公	横浜市立二つ橋高等特別支援学校	ダンス・舞踊	ダンス	なし
	公	川崎市立末長小学校	大衆芸能，その他	落語，音楽（クラシック）	（社）落語芸術協会
	公	川崎市立千代ヶ丘小学校	その他	音楽（クラシック）	アンサンブルミーグ
	公	川崎市立土橋小学校	その他	音楽	アンサンブルミーグ
	公	川崎市立南菅小学校	演劇	現代劇	楽劇団いちょう座
	公	川崎市立藤崎小学校	伝統芸能	和楽器	（社）日本三曲協会
	公	神奈川県立麻生総合高等学校	演劇	現代劇	International Center for BeiJing Opera、 NPO法人演劇百貨店
	公	神奈川県立高津養護学校生田東分教室	伝統芸能	和太鼓、詩劇	個人（ｽｽﾞｷ楽器ｴﾝﾄﾞｰｻﾞｰ）、 「太鼓笑人めでたい」「風流者姫雅」
	公	神奈川県立相模原青陵高等学校	ダンス・舞踊	現代舞踊	カンパニーデラシネラ・水と油
	公	逗子市立久木小学校	演劇	現代劇	文学座研究所
	公	茅ヶ崎市立小和田小学校	演劇	その他	NPO法人演劇百貨店
	公	茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校	演劇	ボディランゲージ	office風の器（主宰）
	公	厚木市立愛甲小学校	演劇	現代劇	劇団扉座
	公	愛川町立高峰小学校	演劇	現代劇	劇団扉座
	公	愛川町立田代小学校	演劇	現代劇	劇団扉座
富山県	公	富山県立雄峰高等学校	伝統芸能	和楽器	生田流沢井箏曲院
石川県	公	金沢市立浅野川小学校	その他	合唱	La　Musica
	公	金沢市立大浦小学校	その他	音楽（パーカッション）	CMP(ｶﾘﾒﾛ･ﾐｭｰｼﾞｯｸ･ﾌﾟｰﾙ)
	公	小松市立稚松小学校	伝統芸能	和太鼓	（財）浅野太鼓文化研究所
福井県	公	福井市円山小学校	伝統芸能	能楽	(社)能楽協会北陸支部石川県能楽楽師会会員
	公	福井市藤島中学校	ダンス・舞踊	ダンス	三代真史ジャズ舞踊団
	公	福井県立盲学校	伝統芸能	狂言	（社）能楽協会、（社）金沢能楽会、（社）日本能楽協会
	公	勝山市立野向小学校	伝統芸能	雅楽	勝山雅楽会
福井県	公	鯖江市中央中学校	伝統芸能	音楽（箏）	沢井箏曲院
	公	池田町池田第一小学校	伝統芸能	能楽	(社）能楽協会北陸支部石川県能楽楽師会会員
	公	高浜町立高浜中学校	ダンス・舞踊	ダンス	ふくいふれあい研究会
山梨県	公	南アルプス市立若草南小学校	演劇	現代劇	NPO法人アフタフ・バーバン
	公	南アルプス市立白根御勅使中学校	その他	合唱	なし
	公	山梨県立甲府昭和高等学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
長野県	公	長野市立西部中学校	演劇	オペレッタ	SBC放送合唱団、日本合唱指揮者協会、 日本弦楽指導者協会、信州たにしの会（作曲）
	公	飯田市立龍江小学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	今田人形座
	公	長野県小諸養護学校	演劇	人形劇	人形芝居　燕屋
岐阜県	公	岐阜県立岐阜城北高等学校	その他	自己表現	（有）ヴェレーザ
	公	岐阜県立長良特別支援学校	演劇	人形劇	人形劇団どむならん
	公	高山市立日枝中学校	その他	音楽（合唱）	なし
	公	郡上市立相生小学校	その他	音楽（合唱）	古今伝授の里
	公	郡上市立牛道小学校	伝統芸能	和太鼓	（財）日本太鼓連盟穂積太鼓保存会
	公	郡上市立口明方小学校	その他	音楽（合奏）	日本木琴協会

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
岐阜県	公	郡上市立西和良小学校	その他	音楽（外国の伝統楽器）	有限会社アサンテプラン
	公	揖斐川町立久瀬小学校	ダンス・舞踊	日本舞踊	三倉太鼓踊り保存会
	公	八百津町立八百津小学校	演劇	ミュージカル	みずほレインボー合唱団
静岡県	公	静岡県立浜松視覚特別支援学校	伝統芸能	和太鼓	なし
	公	三島市立南小学校	その他	パントマイム	パントマイムシアター
	公	掛川市立西山口小学校	演劇	現代劇	劇団タンポポ
愛知県	公	一宮市立神山小学校	演劇	現代劇	劇団風の子
	公	豊川市立三蔵子小学校	その他	音楽	有限会社クレッシェンド企画
	公	江南市立古知野北小学校	演劇	現代劇	劇団あおきりみかん
	公	尾張旭市立東栄小学校	演劇	自己表現	ドラマケーション普及センター
	公	清須市立清洲中学校	演劇	現代劇	朗読アンサンブルれもんの会
三重県	公	明和町立上御糸小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
滋賀県	公	大津市立瀬田北中学校	伝統芸能	伝統音楽	生田流正派湖都美会
	公	滋賀県立三雲養護学校	演劇	現代劇	劇団　風の子　東京
	公	東近江市立湖東第二小学校	演劇	現代劇	茂山狂言会
	公	草津市立矢倉小学校	その他	声楽	芸術家グループVERITA（ヴェリタ）
	公	草津市立老上小学校	その他	創作音楽	（財）滋賀県文化振興団学校派遣講師登録アーティスト
京都府	公	京都市立京極小学校	大衆芸能	落語	（社）上方落語協会
	公	京都市立久我の杜小学校	その他	音楽	兵庫県芸術文化センター
	公	京都市立七条小学校	演劇	人形劇	ﾃﾞﾌ･ﾊﾟﾍﾟｯﾄｼｱﾀｰ･ひとみ
	公	京都市立下鳥羽小学校	その他	音楽（リコーダー）	東京リコーダー協会
	公	京都市立朱雀第二小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	京都市立第三錦林小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	京都市立高雄小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	国	京都教育大学附属桃山小学校	伝統芸能	和楽器	（財）京都當道会
	公	京都市立桃山東小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	京都市立養正小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	京都市立塔南高等学校	演劇	現代劇	劇団京芸
	公	宇治市立大開小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	宇治市立笠取第二小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	宇治市立神明小学校	演劇	現代劇	劇団青い鳥ティアティカル・カンパニー
	公	城陽市立古川小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	八幡市立美濃山小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
大阪府	公	大阪市立鷺洲小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	大阪市立清水丘小学校	大衆芸能	落語	米朝事務所
	公	大阪府立夕陽丘高等学校	その他	オペラ	関西歌劇団。堺シティーオペラ
	国	大阪教育大学附属特別支援学校	伝統芸能	伝統音楽	（財）正派邦楽会
	公	大阪府立池田北高等学校	その他	オペラ・バレエ	東京藝術大学
	公	大阪府立福井高等学校	演劇	パントマイム	いいむろなおきマイムカンパニー
	公	大阪府立北摂つばさ高等学校	演劇	現代劇	S-pace
	公	八尾市立亀井中学校	大衆芸能	落語	（社）上方落語協会
	公	富田林市立第二中学校	演劇	ミュージカル	（有）ビバーチェ、ミューズクラスタカンパニー
	公	和泉市立いぶき野小学校	伝統芸能	文楽三味線	NPO人形浄瑠璃文楽座
	公	門真市立第六中学校	演劇	現代劇	ドラマケーション普及センター、劇団ゼットン、日本演出者協会、日本新劇俳優協会
	公	阪南市立上荘小学校	大衆芸能	落語	（社）上方落語協会
	公	能勢町立天王小学校	ダンス・舞踊	ダンス	T・Mスペース
兵庫県	公	神戸市立水木小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	その他	影絵	劇団「かかし座」

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
兵庫県	公	尼崎市立西小学校	伝統芸能	和太鼓	和太鼓　かざぐるま
	公	明石市立谷八木小学校	伝統芸能	和楽器	「TA・KU・MI」
	私	柳学園高等学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	淡路人形座
	公	兵庫県立芦屋特別支援学校	大衆芸能	道化師	（株）G・E-JAPAN
	公	伊丹市立鈴原小学校	演劇	現代劇	伊丹市立演劇ホール
	公	伊丹市立東中学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	兵庫県立伊丹高等学校	演劇	現代劇	伊丹市立演劇ホール
	公	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	伝統芸能	和太鼓	城崎温泉ゆけむり太鼓
	公	加古川市立加古川中学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店
	公	宝塚市立すみれが丘小学校	大衆芸能	落語	（社）上方落語協会
	公	三木市立自由が丘東小学校	演劇	オペラ	滋賀県立芸術劇場、びわ湖ホール声楽アンサンブル
	公	三木市立緑が丘小学校	伝統芸能	和楽器	有限会社邦楽ジャーナル
	公	三木市立緑が丘東小学校	演劇	オペラ	滋賀県立芸術劇場、びわ湖ホール声楽アンサンブル
	公	三田市立学園小学校	演劇	ミュージカル	音楽座ミュージカル
	公	南あわじ市立市小学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	淡路人形座
	公	兵庫県立西はりま特別支援学校	大衆芸能	道化師	（株）G・E-JAPAN
	公	兵庫県立北はりま特別支援学校	その他	音楽	マリンバカンパニー
奈良県	私	育英西中・高等学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	奈良県立奈良西養護学校	演劇	現代劇	ゲキダンキオ黒拍子
	公	大和郡山市立片桐西小学校	演劇	オペレッタ	関西二期会
和歌山県	公	和歌山県立和歌山高等学校	その他	音楽	ESP学園　専門学校ESPエンターテイメント 三木楽器オフィスオーバル
	公	和歌山県立串本古座高等学校古座分校舎	演劇	現代劇	劇団なんじゃもんじゃ
鳥取県	公	鳥取市立神戸小学校	伝統芸能	和太鼓	HANA音楽研究所
	公	米子市立福生東小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもとメディア
	公	倉吉市立高城小学校	伝統芸能	和太鼓	倉吉打吹太鼓
島根県	公	松江市立川津小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもと文化の広場「わいわいキッズいいづか」等
	公	松江市立城北小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもと文化の広場「わいわいキッズいいづか」等
	公	松江市立玉湯小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもと文化の広場「わいわいキッズいいづか」等
	公	松江市立中央小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもと文化の広場「わいわいキッズいいづか」等
	公	松江市立八雲小学校	演劇	現代劇	NPO法人フリンジシアタープロジェクト
	公	益田市立西南中学校	伝統芸能	和太鼓	石見の風
岡山県	公	岡山市立岡山後楽館高等学校	演劇	現代劇	実践ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ研究所　他
広島県	公	広島市立五日市中央小学校	伝統芸能	和太鼓	石見の風
	公	広島市立中野小学校	伝統芸能	和楽器	彩鼓
	公	広島市立古田台小学校	その他	歌唱	ハーモニーイオ
	公	広島市立美鈴が丘小学校	演劇	ミュージカル	演劇グループ＋八米四十厘　HIMIKO　PRODUCE
	公	広島市立楠那中学校	演劇	現代劇	劇団風の子
	公	広島市立段原中学校	演劇	現代劇	劇団風の子
	公	尾道市立久保小学校	伝統芸能	能楽	（社）日本能楽会
	公	福山市立駅屋西小学校	伝統芸能	能楽	（社）能楽協会
	公	福山市立城南中学校	伝統芸能	能楽	（社）能楽協会
	公	府中町立府中南小学校	その他	合唱	（社）広島交響楽団
	公	熊野町立熊野第四小学校	大衆芸能	落語	松竹芸能（株）
山口県	公	山口市立佐山小学校	その他	音楽（トロンボーン）	日本トロンボーン協会
	国	山口大学教育学部附属特別支援学校	その他	音楽（トロンボーン）	日本トロンボーン協会、 NPO法人日仏楽友協会ニース国際音楽アカデミー
徳島県	公	徳島県立城ノ内中学校	伝統芸能	阿波踊り、三味線	松永会
	公	徳島県立盲学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	阿波人形浄瑠璃平成座
	公	徳島県立小松島西高等学校	演劇	ミュージカル	NPO法人夢ホール市民協議会夢つくりあなん
	公	三好市立西祖谷中学校	演劇	現代劇	劇団スーパーエキセントリックシアター
	公	徳島県立那賀高等学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	（財）人形浄瑠璃因協会・勝浦座

都道府県		開催校	実施分野（大項目）	実施分野（中項目）	講師の所属団体
香川県	公	高松市立川東小学校	伝統芸能	農村歌舞伎	農村歌舞伎祇園座保存会
	公	高松市立下笠居小学校	伝統芸能	太鼓	NPO法人讃岐国分寺太鼓保存会
	公	高松市立仏生山小学校	その他	スピーチ	西日本放送（株）
	公	高松市立屋島小学校	演劇	現代劇	劇団R＆C
	公	東かがわ市立引田中学校	伝統芸能	人形浄瑠璃	淡路人形座
	公	宇多津町立宇多津北小学校	その他	アンデス音楽	ロス・カーニャス楽団
	公	まんのう町立琴南中学校	演劇	ミュージカル	ミクル・ミュージカルカンパニー
愛媛県	公	松山市立小野中学校	演劇	現代劇	劇団イリュージョン
	公	宇和島市立宇和津小学校	伝統芸能	伝統音楽	NPO法人「日本音楽集団」
	公	宇和島市立戸島小学校	伝統芸能	伝統音楽	NPO法人「日本音楽集団」
	公	愛媛県立新居浜東高等学校	ダンス・舞踊	ダンス	坊ちゃん劇場
	公	西条市立国安小学校	演劇	ミュージカル	坊ちゃん劇場
	公	西条市立神拝小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	西条市立田野小学校	大衆芸能	俳句	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	西条市立徳田小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	西条市立河北中学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	西条市立小松中学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	西条市立西条北中学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	伊予市立翠小学校	その他	歌と朗読	（有）みらいPLANNING
愛媛県	公	伊予市立南山崎小学校	演劇	朗読劇	人形げきや「ぷか」
	公	東温市立西谷小学校	大衆芸能	落語	新居浜精神衛生研究所財団新居浜病院、日本笑い学会四国支部
	公	東温市立南吉井小学校	その他	合唱	四国二期会
	公	久万高原町立柳谷小学校	演劇	詩の朗読	（有）みらいPLANNING
高知県	公	高知県立春野高等学校	伝統芸能	人形芝居	西畑人形芝居保存会
福岡県	公	北九州市立桜丘小学校	演劇	現代劇	NPO法人子どもと文化の広場「わいわいキッズいいづか」
	公	北九州市立若園小学校	演劇	現代劇	劇団「C4」
	公	北九州市立尾倉中学校	演劇	現代劇	演劇作業室　紅生姜
	公	北九州市立折尾中学校	その他	デザイン	北九州総合デザイナー協会
	公	北九州市立中央中学校	その他	地域の伝統美術	日本工芸会、NPO法人創を考える会・北九州
	公	福岡市立福浜小学校	演劇	現代劇	Play.Art.Communikation. HAKATA（Pacha）
	公	福岡市立若久小学校	演劇	現代劇	Play.Art.Communikation. HAKATA（Pacha）
	公	宇美町立宇美小学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
	公	福智町立上野小学校	演劇	聴く演劇	劇団東京ルネッサンス
	公	添田町立真木小学校	その他	音楽	北九州シティオペラスタジオ
佐賀県	公	佐賀県立佐賀北高等学校	その他	美術	早稲田大学芸術学校、佐賀大学文化教育学部
	公	唐津市立箬木小学校	演劇	ミュージカル	熊本総合舞台芸術舎
	公	佐賀県立牛津高等学校	演劇	ミュージカル	西九州短期大学
長崎県	公	長崎市立香焼中学校	演劇	現代劇	劇団「謎のモダン館」
	公	諫早市立小野中学校	伝統芸能	和太鼓	就労継続支援A型事業所「瑞宝太鼓」
	公	対馬市立東部中学校	演劇	オペラ	長崎県オペラ協会
熊本県	公	熊本市立城西小学校	演劇	現代劇	NPO法人演劇百貨店
	公	熊本市立力合小学校	伝統芸能	雅楽	不知火町松合雅楽保存会
	公	熊本市立錦ヶ丘中学校	ダンス・舞踊	琉球国祭り	琉球國祭り太鼓熊本支部
	公	上天草市立維和中学校	伝統芸能	民謡	本條流本條会
宮崎県	公	延岡市立北浦小学校	ダンス・舞踊	ダンス	（株）D.O.C
鹿児島県	公	西之表市立榕城小学校	演劇	現代劇	劇団風見鶏
	公	霧島市立持松小学校	演劇	オペレッタ	鹿児島オペラ協会
	公	宇検村立久志小中学校	演劇	現代劇	NPO法人中野ケアセンターterrace
沖縄県	公	名護市立大北小学校	演劇	現代劇	（社）TAOファクトリー
	公	名護市立東江小学校	演劇	現代劇	チームスポットジャンブル
	公	宮古島市立西辺小学校	ダンス・舞踊	琉球舞踊	久田琉舞研究所

平成２２年度

「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」

（「子どものための優れた舞台芸術体験授業」のメニュー）

アンケート結果

アンケート回答数

【開催校】

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
回答校数	１３９校	４６校	２４校	２１校

【児童生徒】

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
回答人数	13,058人	3,486人	1,647人	292人

平成22年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」アンケート（開催校）

○　本事業の実施により，実施前と比較して児童生徒のコミュニケーション能力向上の効果があったと思われますか。

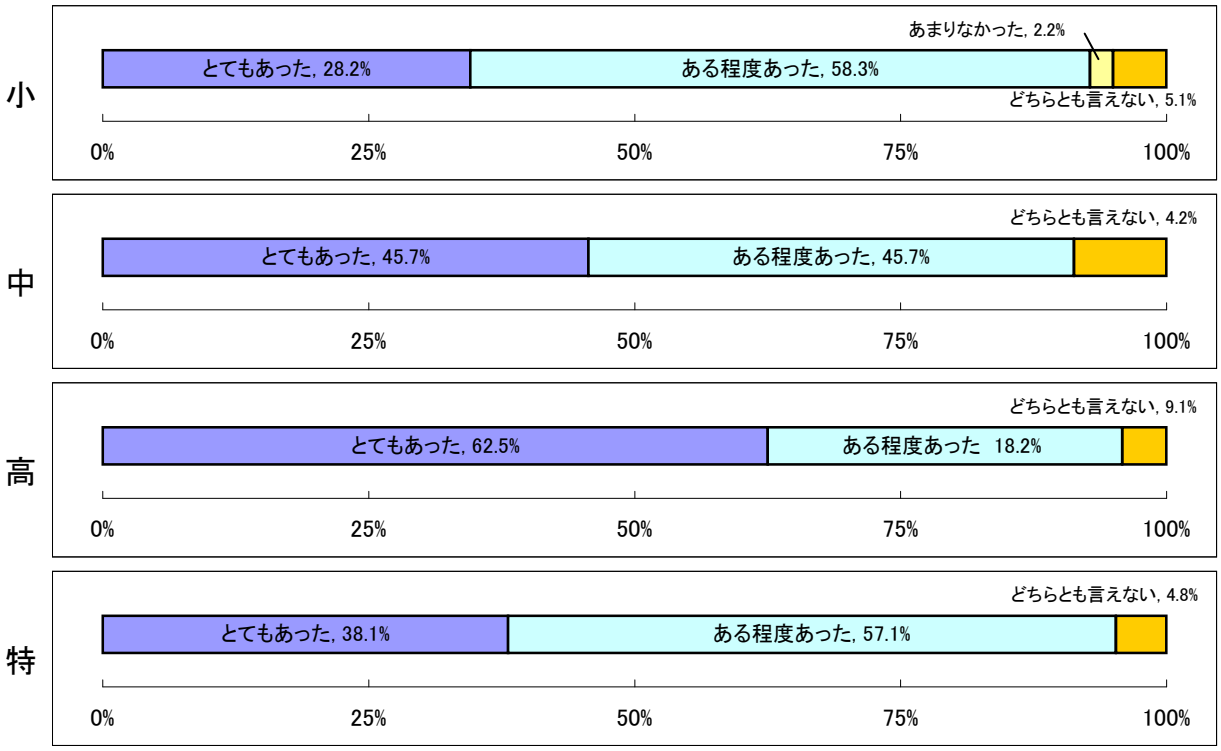

○　演劇・ダンス等の芸術表現により子どもたちの豊かな自己表現が見られた。

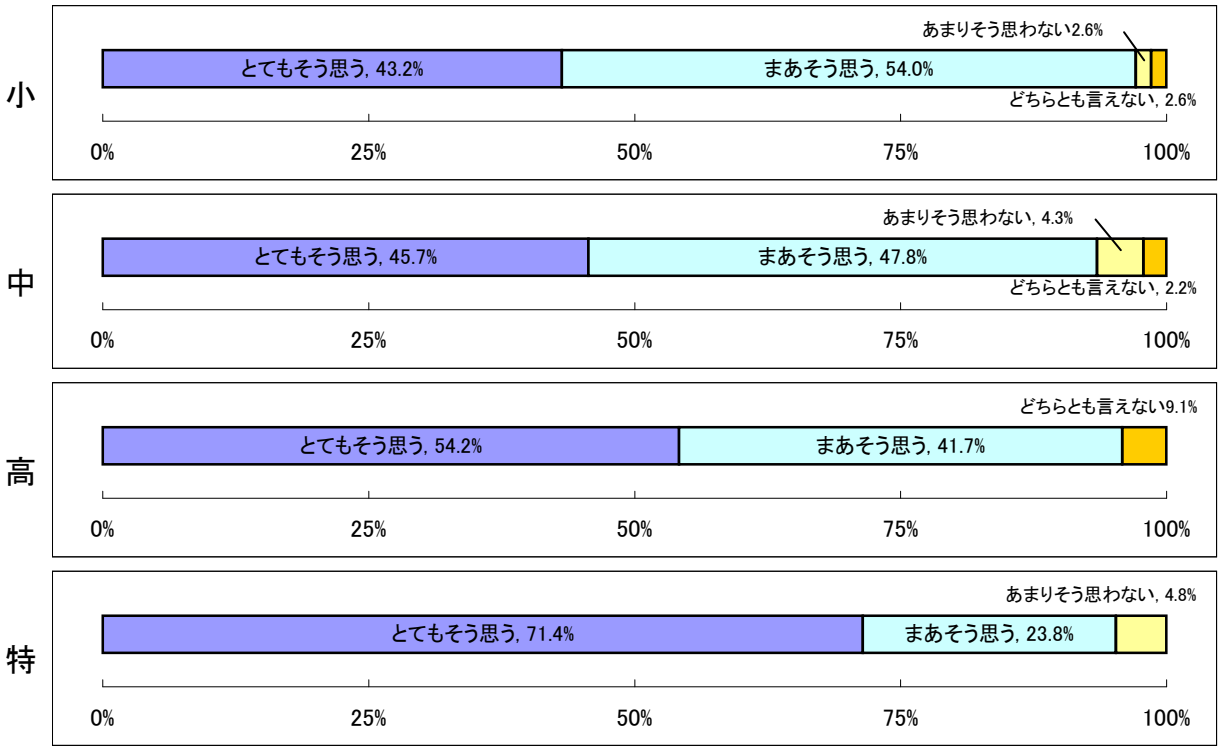

○ クラスの子どもたちの関係が高まったり，協調性が生まれたりした。

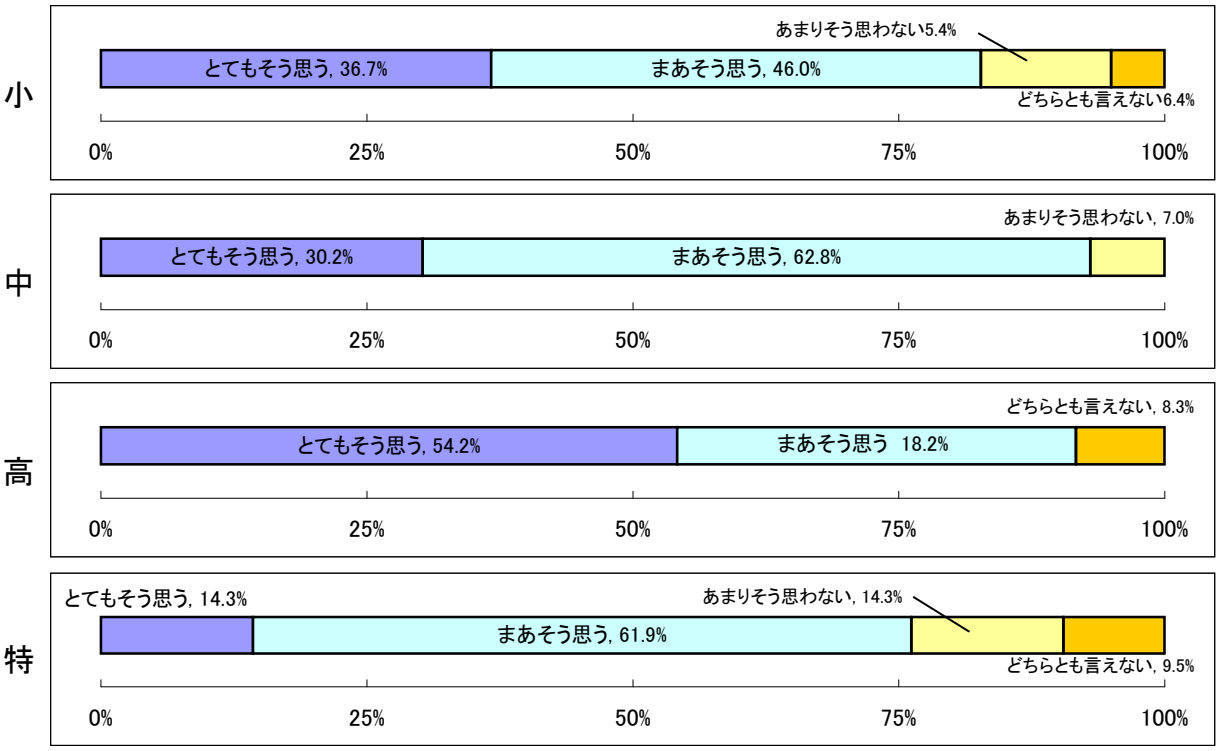

○ 普段の授業に比べて，子どもたちが自発的に参加し，楽しそうだった。

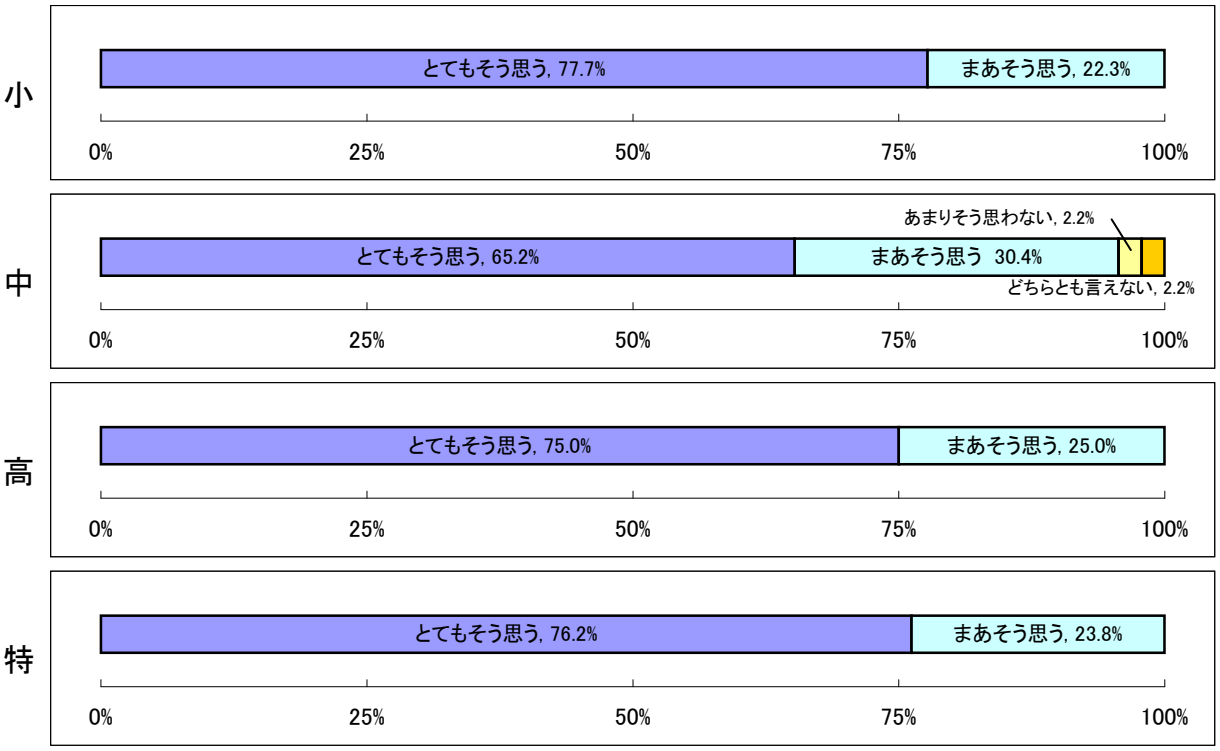

○　子どもたちがいままで知らなかった友達のよさや特徴を発見することができた。

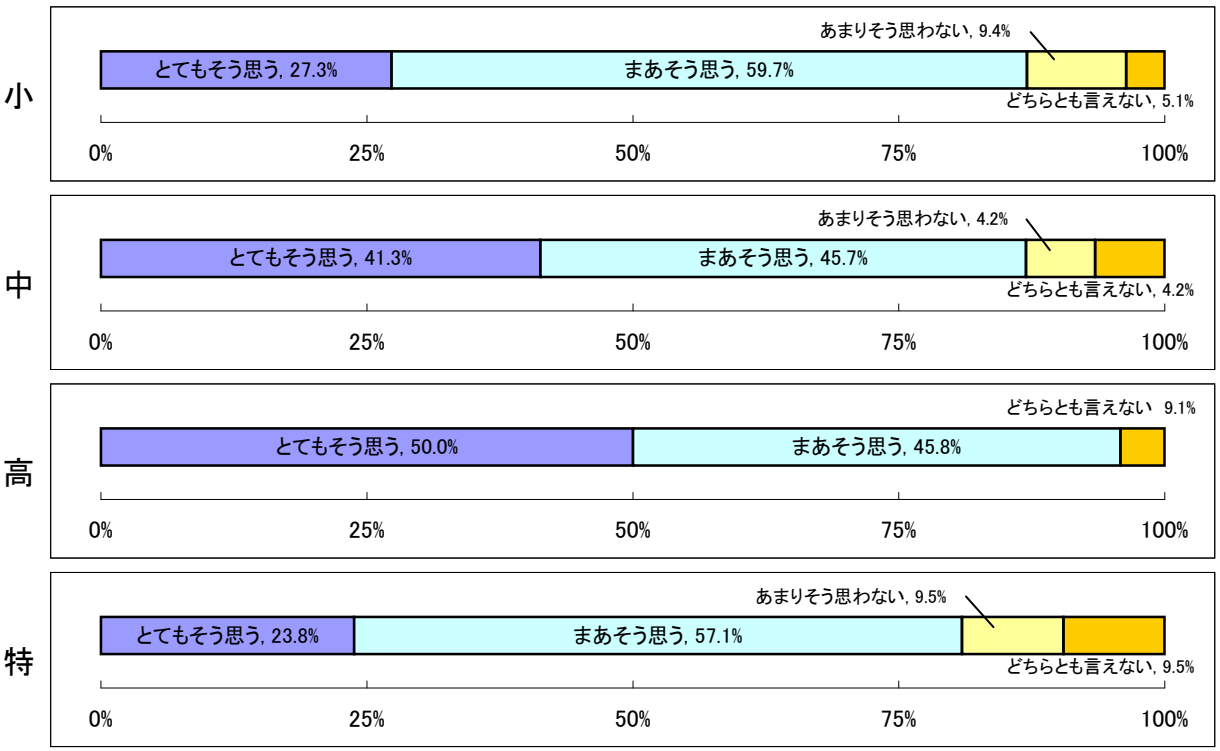

○　子どもたちの普段の授業での学習意欲が高まった。

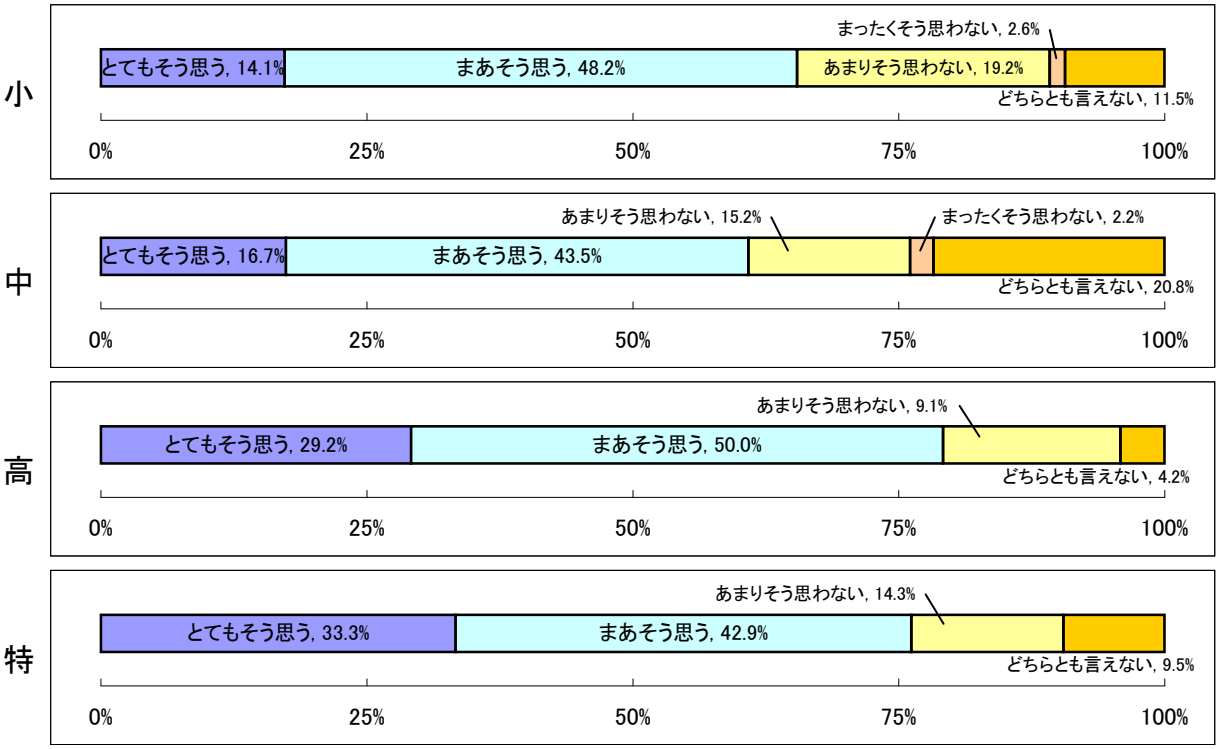

○　子どもたちが，自分の行動や発言に自信を持つようになった。

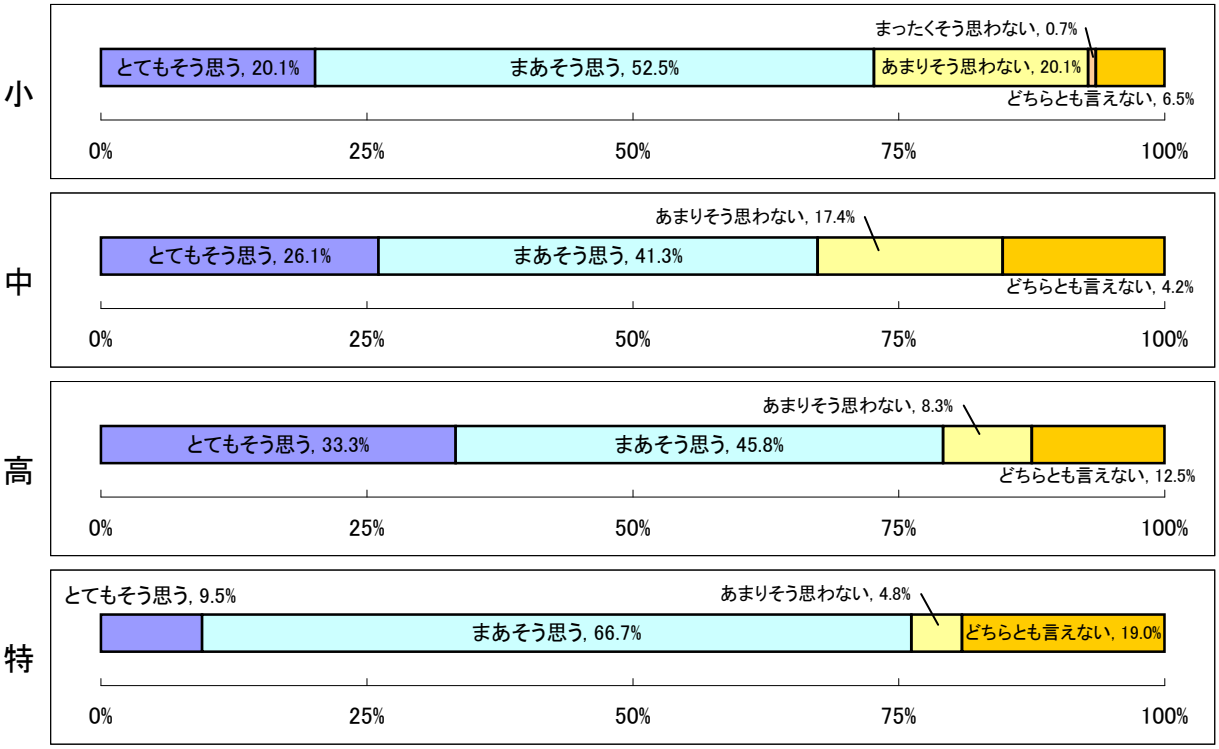

○　次の①から⑥のうち，最も効果が大きかったものを1つ記入してください。

①演劇・ダンス等の芸術表現により子どもたちの豊かな自己表現が見られた（自己表現）
②クラスの子どもたちの関係が高まったり，協調性が生まれたりした（協調性）
③普段の授業に比べて，子どもたちが自発的に参加し，楽しそうだった（自発的）
④子どもたちがいままで知らなかった友達のよさや特徴を発見することができた（友達のよさ）
⑤子どもたちの普段の授業での学習意欲が高まった（学習意欲）
⑥子どもたちが，自分の行動や発言に自信を持つようになった（自信）

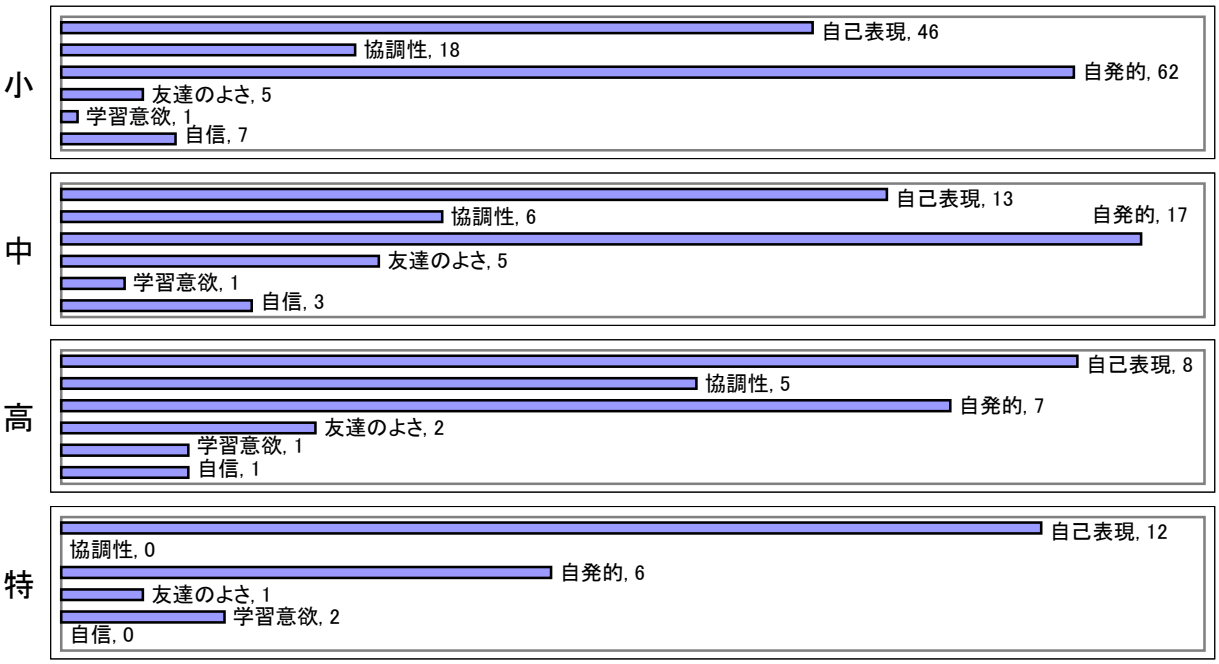

○ 芸術家の特性や指導に触れることにより，教員自らの指導方法の改善につながった。

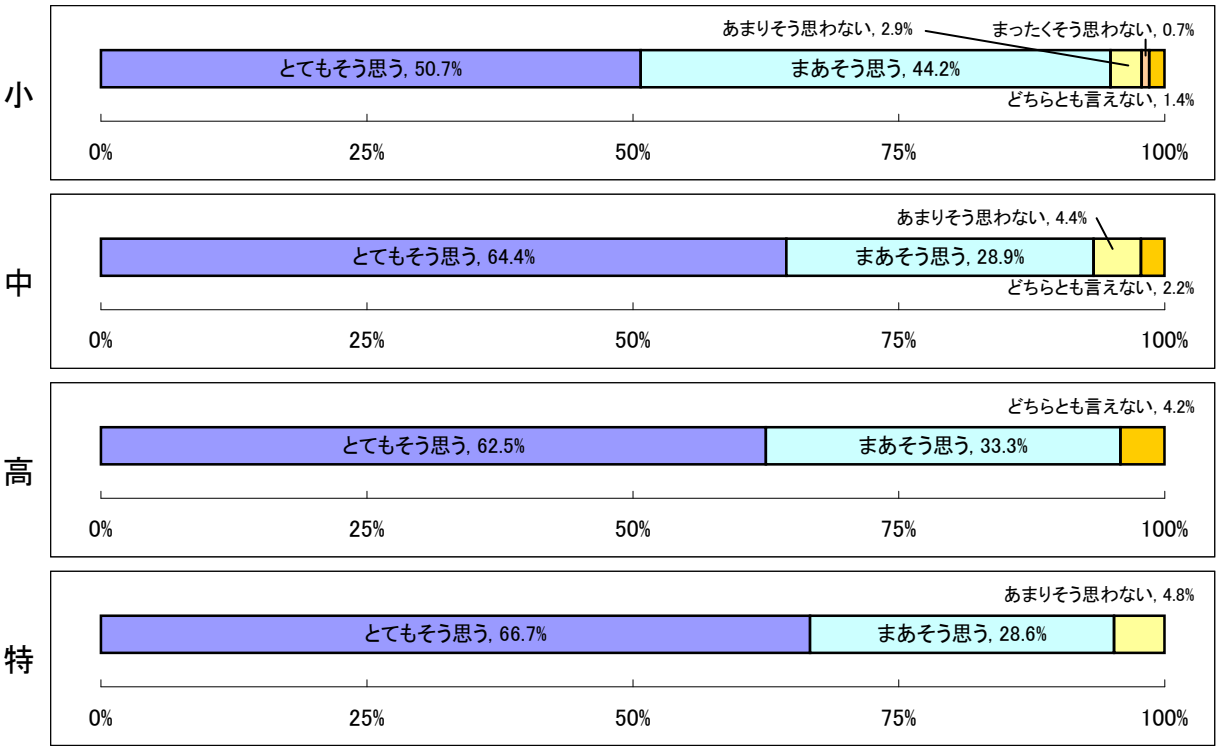

○ 授業を効果的に実施し，子どもたちの理解を促すことができた。

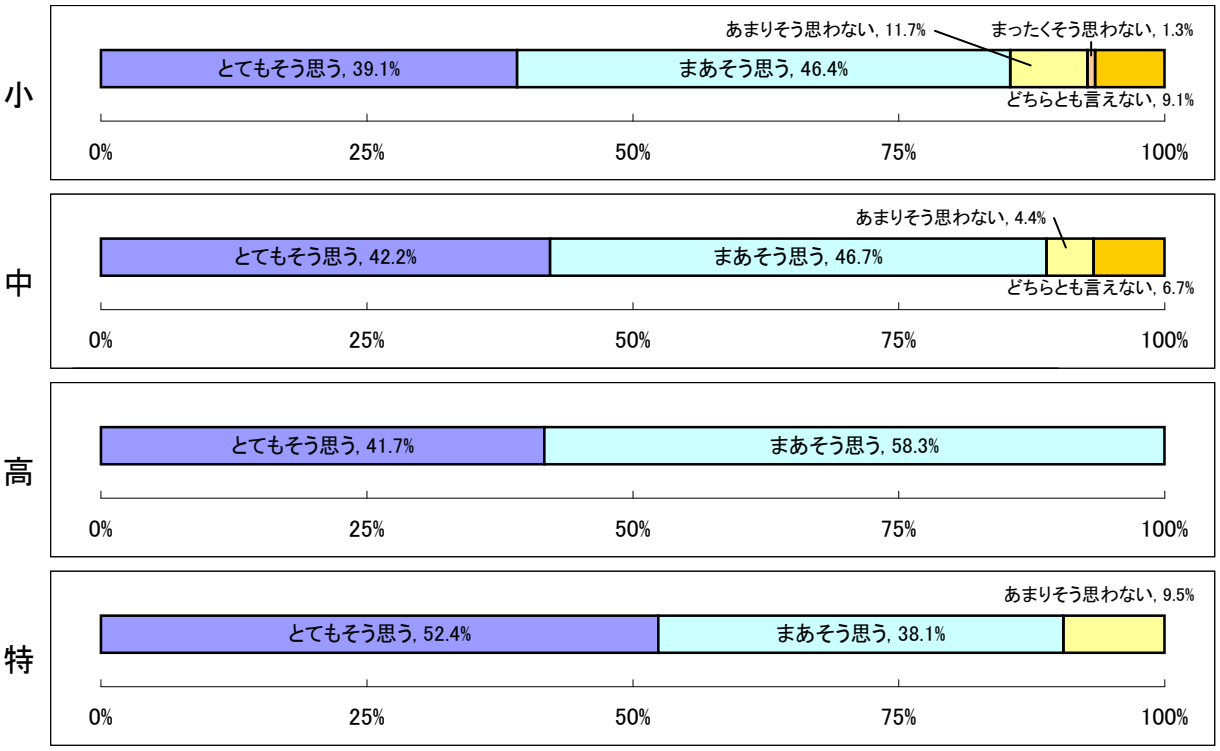

○　今まで以上に，子どもたち一人一人の個性や能力を発見したり，理解することにつながった。

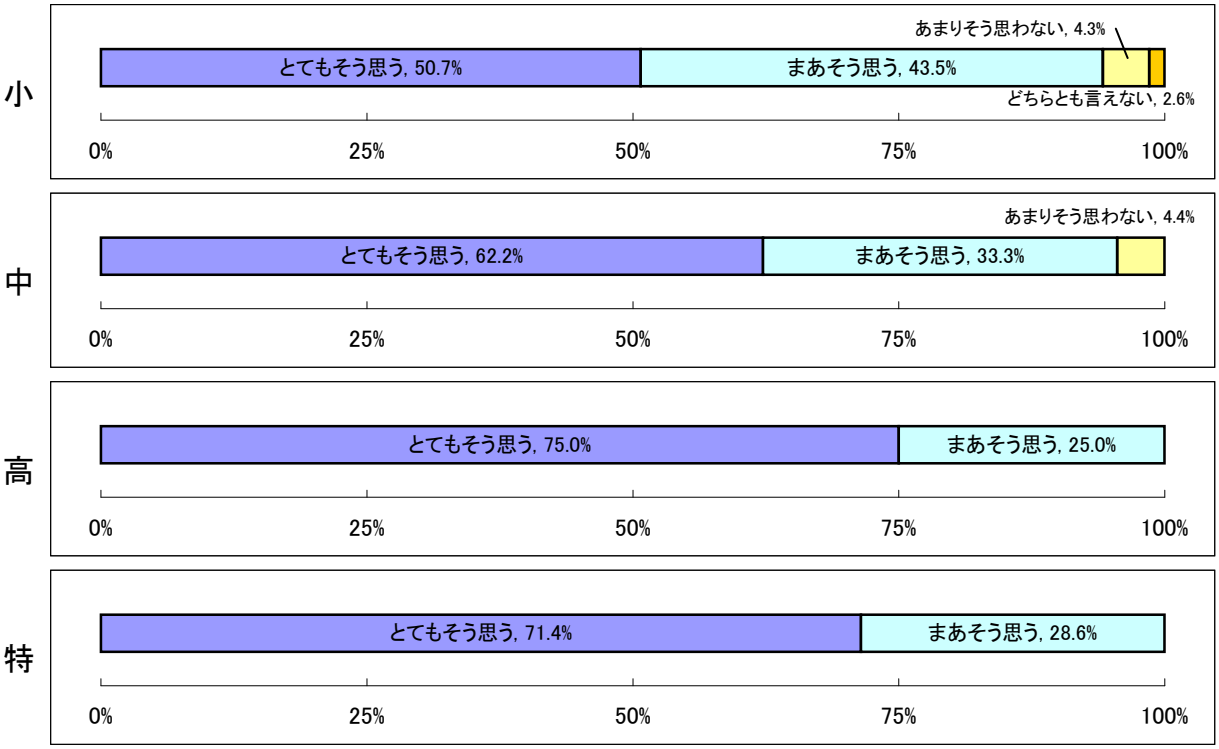

○　本事業を実施して，芸術家等と連携して実施するワークショップについて，特に児童生徒のどのような能力を育むことに効果が高いと思われましたか。（○は3つまで）

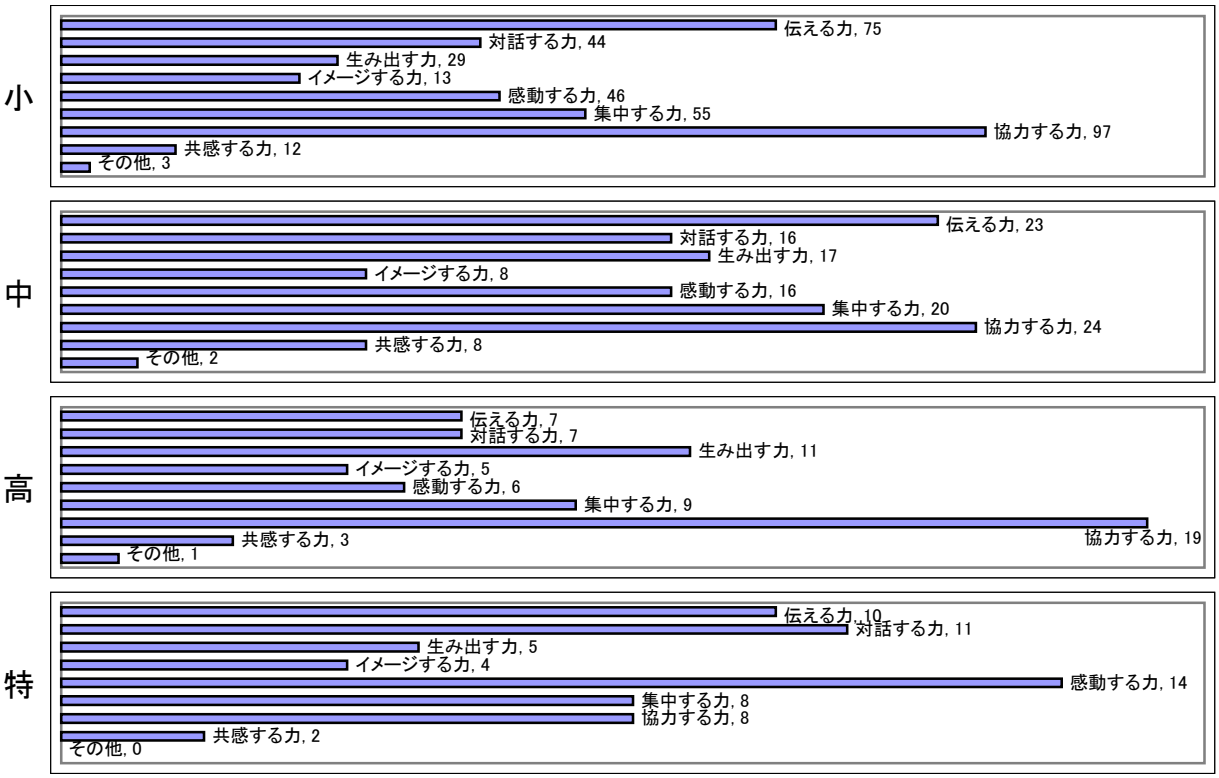

平成22年度「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」アンケート（児童生徒）

○　芸術家などの外部講師の先生に教えてもらえて，その時間がおもしろかった。

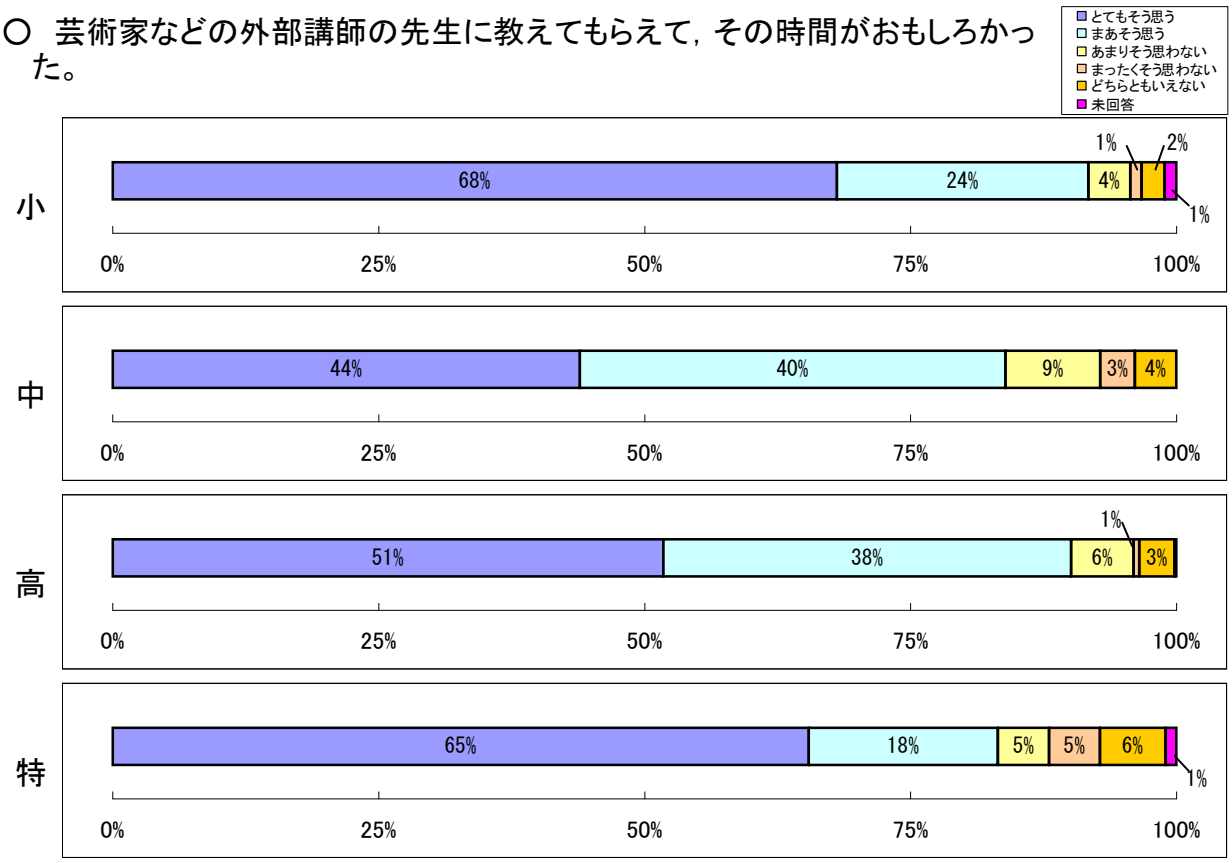

○　声を出したり，体を使ったりしながら自分の気持ちなどを表すことが楽しかった。

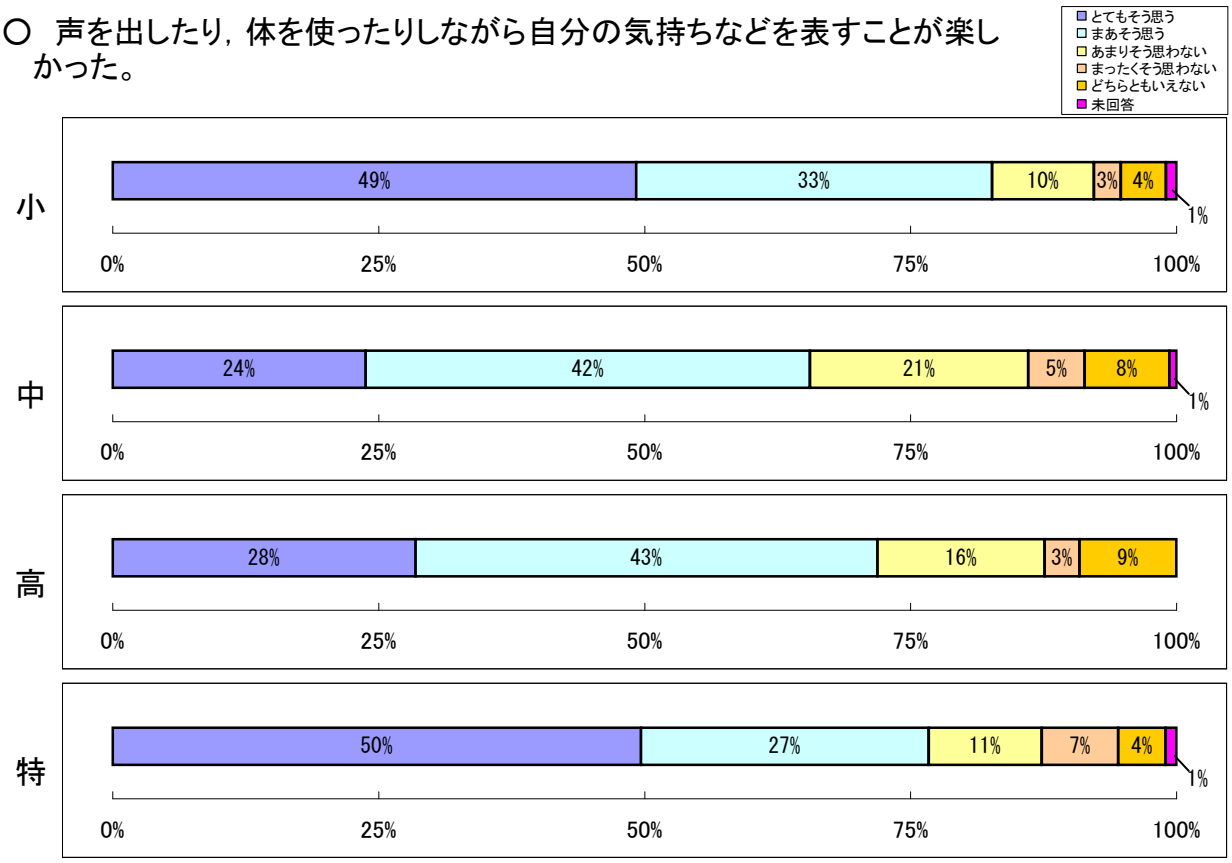

○ いつもとは違うみんなの様子を見つけることができてよかった。

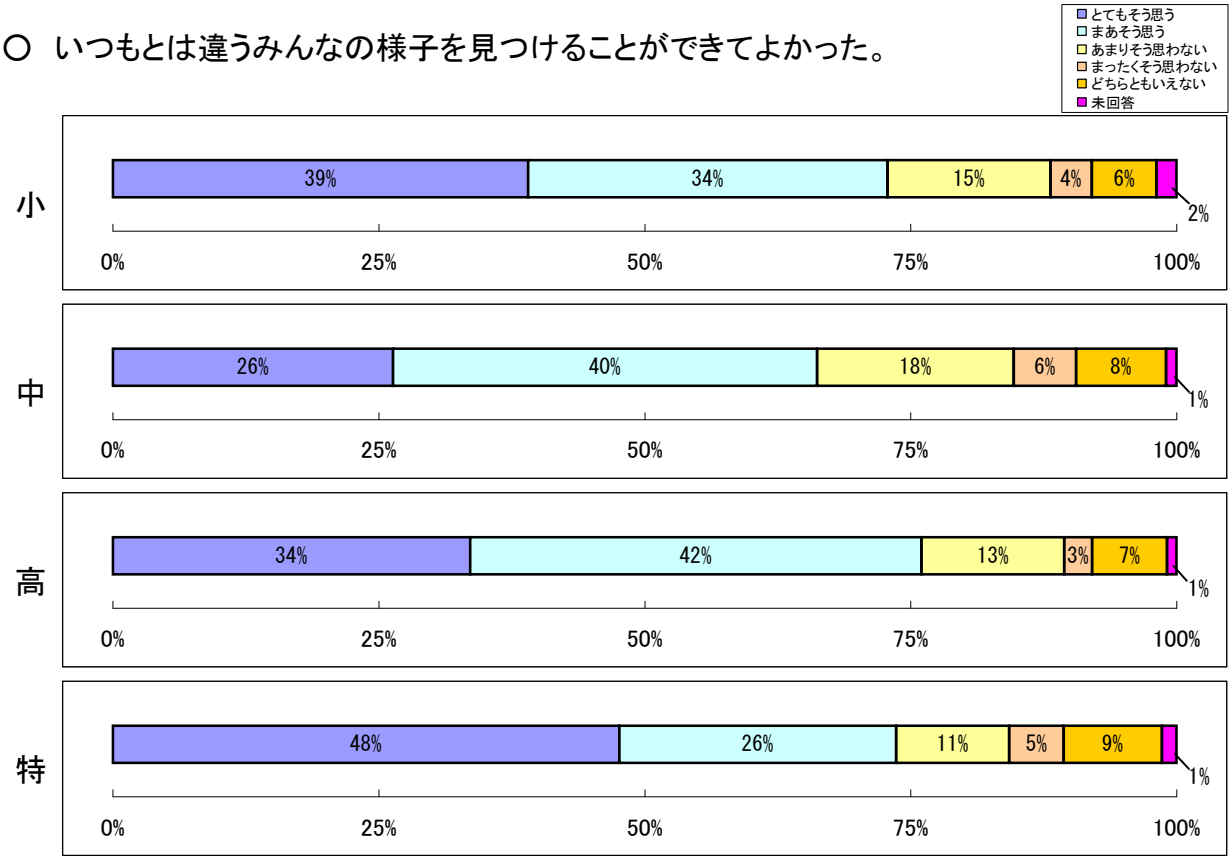

○ みんなと力を合わせて取り組むことが楽しかった。

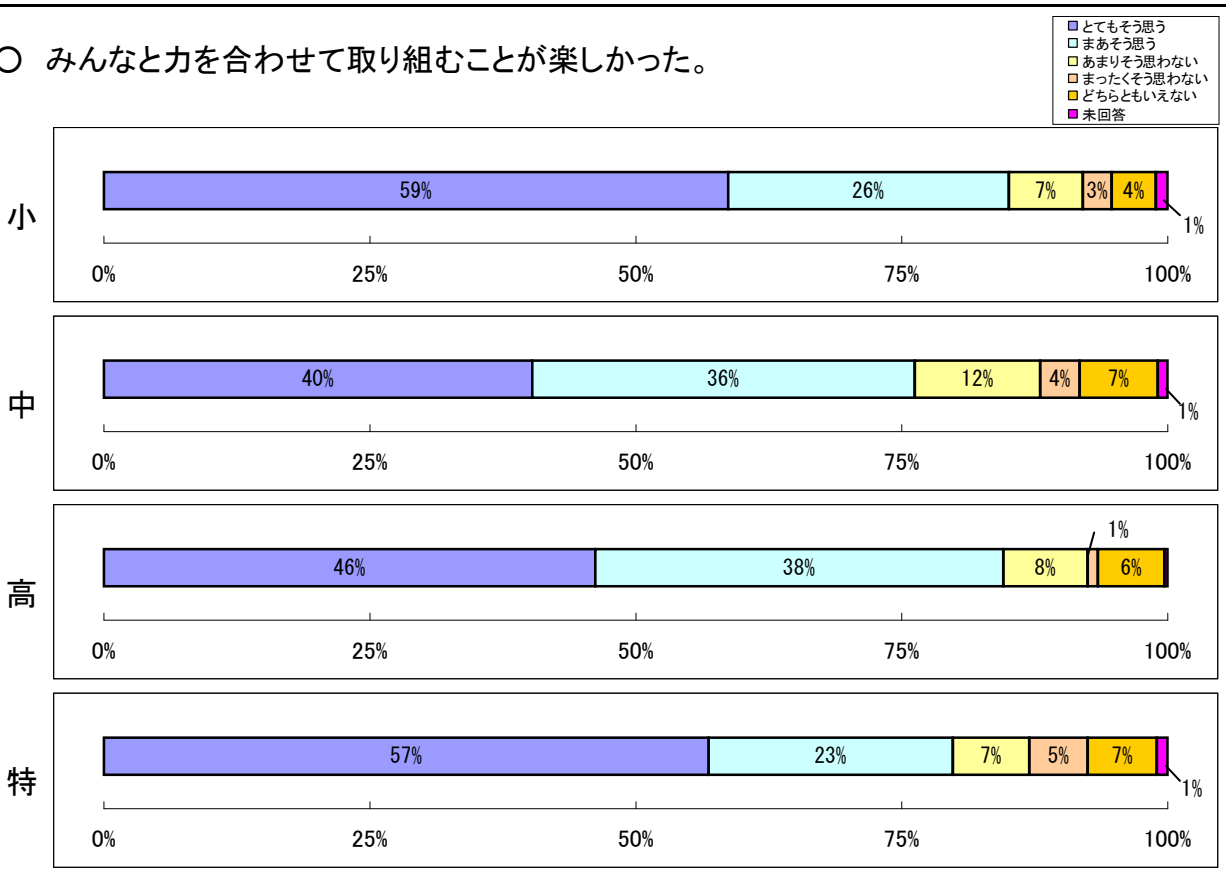
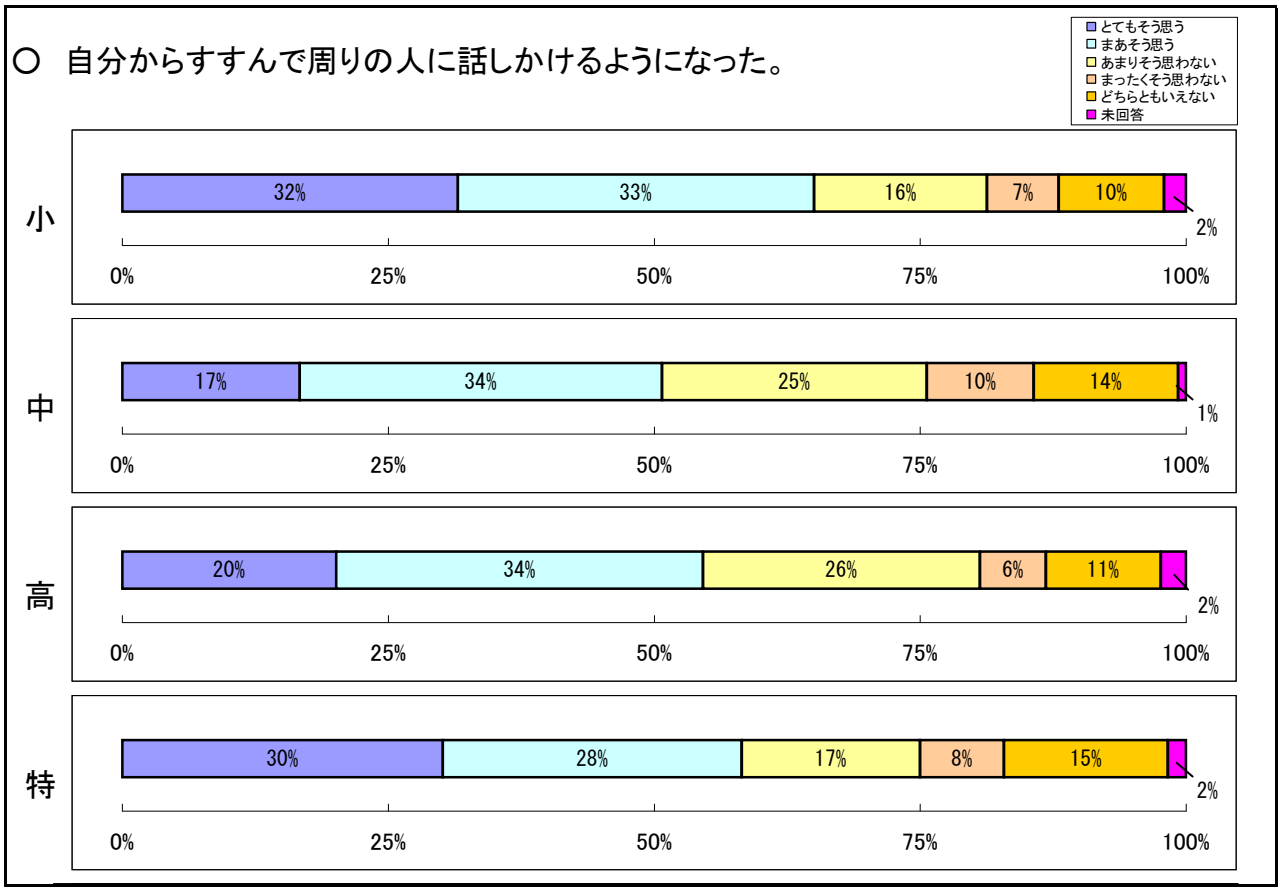
○　自分からすすんで周りの人に話しかけるようになった。